

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第22期) 至 平成29年3月31日

株式会社エイジア

東京都品川区西五反田七丁目20番9号

(E05513)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	16
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	17
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	72
2. 財務諸表等	73
(1) 財務諸表	73
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	82
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【事業年度】	第22期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社エイジア
【英訳名】	AZIA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美濃 和男
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目20番9号
【電話番号】	03（6672）6788
【事務連絡者氏名】	専務取締役 中西 康治
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目20番9号
【電話番号】	03（6672）6788
【事務連絡者氏名】	専務取締役 中西 康治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(千円)	—	1,007,254	1,031,022	1,145,547	1,330,425
経常利益	(千円)	—	238,918	181,004	242,837	291,841
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	—	130,604	108,844	161,013	176,859
包括利益	(千円)	—	134,142	101,220	170,716	173,510
純資産額	(千円)	—	871,220	963,482	1,155,042	1,206,238
総資産額	(千円)	—	1,052,818	1,169,275	1,405,832	1,505,589
1株当たり純資産額	(円)	—	437.29	472.09	278.17	294.48
1株当たり当期純利益金額	(円)	—	70.09	56.33	40.52	43.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	65.42	54.02	39.49	42.73
自己資本比率	(%)	—	78.4	79.0	81.3	79.7
自己資本利益率	(%)	—	17.1	12.4	15.6	15.1
株価収益率	(倍)	—	19.3	18.2	28.3	26.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	114,650	131,720	185,725	239,210
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△42,260	△25,550	84,259	△167,557
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△17,746	△8,712	20,934	△122,710
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	542,071	639,528	930,447	878,782
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	— (—)	65 (0)	73 (4)	78 (6)	91 (4)

(注) 1. 第19期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成29年4月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき2株の割合をもって分割しております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第22期より株式付与E S O P信託を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。そのため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期末株式数及び期中平均株式数は、当該信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高	(千円)	779,007	962,660	951,741	1,064,732	1,207,527
経常利益	(千円)	140,355	239,203	178,717	236,031	292,062
当期純利益	(千円)	48,894	125,034	107,992	157,869	173,488
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	322,420	322,420	322,420	322,420	322,420
発行済株式総数	(株)	2,326,200	2,326,200	2,326,200	2,326,200	2,276,200
純資産額	(千円)	735,527	862,391	953,267	1,143,817	1,191,470
総資産額	(千円)	946,859	1,030,851	1,146,564	1,373,800	1,471,057
1株当たり純資産額	(円)	376.71	435.86	470.27	276.66	292.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	7.50 (—)	14.00 (—)	15.00 (—)	18.00 (—)	25.00 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	27.13	67.10	55.89	39.73	42.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	26.11	62.63	53.59	38.72	41.92
自己資本比率	(%)	74.0	79.8	80.2	82.7	81.0
自己資本利益率	(%)	7.3	16.4	12.4	15.4	14.9
株価収益率	(倍)	39.0	20.2	18.3	28.8	27.0
配当性向	(%)	27.6	20.9	26.8	22.7	29.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	186,976	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△192,369	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	6,916	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	487,428	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	48 (1)	58 (0)	61 (1)	67 (2)	73 (1)

- (注) 1. 第19期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第18期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。
4. 自己株式を純資産に対する控除項目としており、また1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の各数値の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
5. 第19期の1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。
6. 平成29年4月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき2株の割合をもって分割しております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 第22期より株式付与E S O P信託を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。そのため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期末株式数及び期中平均株式数は、当該信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成7年4月	ホームページ制作を主たる事業として、資本金1,000万円で東京都品川区大井に株式会社エイジア設立
平成9年6月	ウェブサイトの受託開発を中心とした事業を開始
平成10年8月	一般第二種電気通信事業者取得
平成11年5月	中小企業事業団より「平成10年度課題対応新技術研究調査事業委託企業」に認定されたことにより、「WEBCAS」の本格的な研究・開発を始める
平成12年10月	中小企業ベンチャー総合支援センターより「専門家継続派遣事業に係る専門家派遣企業」に認定される
平成13年10月	メール配信システム「WEBCAS e-mail」を発売
平成14年2月	アンケートシステム「WEBCAS formulator」を発売
平成14年6月	「WEBCAS」ASP事業を開始
平成14年11月	東京都産業労働局より、中小企業経営革新支援法第4条第3項の規定に基づき「経営革新計画企業」の承認を受ける
平成14年12月	「WEBCAS connector」「WEBCAS manager」を発売
平成15年1月	日本証券業協会のグリーンシート エマージング銘柄に指定される
平成15年11月	メール配信ソフト「WEBCAS PC版」を発売
平成16年2月	「WEBCAS」のホスティングサービスを開始
平成16年10月	中小企業基盤整備機構より「ビジネスアイデア支援モデル事業」に認定される
平成17年5月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）を満たす企業として、プライバシーマーク付与の認定を受ける
平成17年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年12月	Eメール配信エンジン「WEBCAS Mobile Express」を発売
平成18年4月	株式会社東京テレマーケティングと合併で、当社連結子会社となる株式会社エイジアコミュニケーションズを設立
平成18年10月	メール共有管理システム「WEBCAS mailcenter」を発売
平成19年10月	CMS「WEBCAS creator」を発売
平成20年2月	経営資源を強みのある領域に集中させるため、子会社エイジアコミュニケーションズを解散
平成21年3月	「WEBCAS SaaS」を発売
平成22年3月	アンケートシステム高機能版「WEBCAS formulator PRO」を発売
平成24年11月	スマートフォン・PC自動最適化HTMLメール作成ツール「SMO for WEBCAS」を発売
平成24年11月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）国際規格「ISO/IEC27001」の認証を受ける
平成25年6月	スマートフォン向けフォームデザイン最適化ツール「SFO for WEBCAS」を発売
平成25年10月	株式会社FUCAを連結子会社化（現連結子会社）
平成25年12月	通知メール販促システム「WEBCAS marketing receipt」を発売
平成26年6月	データベース作成システム「WEBCAS DB creator」を発売
平成26年6月	電子レシートメール送信サービス「レシートメール」を発売
平成27年5月	SMS配信システム「WEBCAS SMS」を発売
平成27年5月	CRMシステム「WEBCAS CRM」を発売
平成27年11月	セグメント抽出型LINEメッセージ配信システム「WEBCAS taLk」を発売
平成27年11月	本社を東京都品川区西五反田七丁目20番9号 KDX西五反田ビルに移転
平成27年12月	DM印刷・配送サービス「WEBCAS DM」を発売
平成28年1月	MARVELOUS INTERNATIONAL SDN. BHD. を連結子会社化（現連結子会社） （平成29年6月、AZIA MARKETING MALAYSIA SDN. BHD. に社名変更）
平成28年6月	マーケティングオートメーション「WEBCAS Auto Relations」を発売
平成28年6月	人工知能テキストマイニング「WEBCAS Sense Analyzer」を発売
平成28年8月	上場市場を東京証券取引所マザーズより東京証券取引所市場第二部に変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社である株式会社FUCA及びMARVELOUS INTERNATIONAL SDN. BHD.、持分法適用会社である株式会社グリーゼにより構成されております。

当社グループは、創立以来培ってきたソフトウェア開発技術とネットワーク技術並びに蓄積されたノウハウをベースに、インターネット及び企業業務システムの各種アプリケーションソフトの設計・開発・販売・運営を主たる事業分野としております。

事業の内訳は、(1) CRM (※1) アプリケーションソフト「WEBCAS (ウェブキャス)」シリーズを中心としたアプリケーションの企画・開発・販売・保守を行う『アプリケーション事業』、(2) 「WEBCAS」シリーズを活用したメールマーケティングのプランニング及びメールコンテンツの企画・制作、アンケート設計や顧客分析等を行う『コンサルティング事業』、(3) 「WEBCAS」シリーズの付加機能開発、ホームページ・ウェブコンテンツの企画・制作、各種システムの受託開発・保守を行う『オーダーメイド開発事業』であります。

以下にこれら事業の具体的な内容をご説明いたします。

次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) アプリケーション事業

<WEBCASとは>

「WEBCAS」とは、当社のCRMアプリケーションソフトの名称で、当社の登録商標です。

「WEBCAS」は、企業・団体がインターネットや電子メールを介して顧客と強固な関係を築き、効率的・効果的なマーケティング活動を行うためのe-CRMアプリケーションソフトウェアシリーズです。

顧客一人ひとりの趣味嗜好やライフスタイルに合わせたコミュニケーションを、電子メールを介して実現できるほか、インターネット上のお客様満足度調査や新規顧客獲得目的としたキャンペーン機能や、お客様からの電子メール経由の問い合わせ対応業務を効率化する機能など、お客様の満足度向上、関係強化に寄与する各種機能をご用意しています。

なお上記機能は「WEBCAS」の代表的な用途を一部列記したのですが、ユーザーの運営方針や体制などに応じて、様々な利用方法があります。

当事業は、主力商品である「WEBCAS」シリーズに関する以下の2要素を中心として行っております。

① 「WEBCAS」シリーズの企画・開発及び販売

「WEBCAS」シリーズの企画・開発を行い、大手企業を中心に様々な業種へ販売しております。

② 「WEBCAS」の保守

サーバー導入型「WEBCAS」に関しましては、保守サービスを行っております。

<「WEBCAS」シリーズの主な製品ラインナップ>

現在の「WEBCAS」シリーズは、主に次の製品・サービスによって構成されています。

<p>メール配信システム WEBCAS e-mail</p>	<p>接続している顧客情報データベースから『性別』『年齢』『地域』などの顧客の属性や、購入履歴から『商品』『購入日』『購入金額』『購入ポイント』などを抽出し、指定した日時にそれらの情報に応じたメールを、パソコン、スマートフォン、携帯電話向けに高速で配信できるシステムです。</p> <p>また顧客が問い合わせ、来店、購入などを行った場合、指定した日数経過後にメールを自動配信できる「フォローアップメール配信機能」や、配信後のユーザーの反応(※2)をリアルタイムに分析できる「メールマーケティング機能」も有しております。</p>
<p>WEBアンケートシステム WEBCAS formulator</p>	<p>HTMLやプログラムなどの知識が無くても、パソコン、スマートフォン、携帯電話対応のウェブアンケート、資料請求・お問い合わせ、キャンペーンやイベント応募などのフォーム入力ページを作成できるウェブアンケートシステムです。</p> <p>複数のフォームから登録されたデータのうち、必要なものだけを取り出してデータベースへ自動蓄積し、新たな施策に活用できる「プロモーション連携機能」も有しております。</p> <p>「WEBCAS e-mail」「WEBCAS mailcenter」と連携することが可能で、アンケート回答結果を参照したメールアプローチや、問い合わせフォーム経由のメール返信などの対応を実現します。</p>

<p>高速メール配信エンジン WEBCAS MTA</p>	<p>メールを受け取ることを承諾している顧客に対して、高速でメールを配信することができるメール配信エンジンです。特にスマートフォンや携帯電話専用メールアドレスへのメール配信の効果が高く、大規模会員向け情報や株価情報の提供、自治体による災害情報の緊急配信などに適しています。</p> <p>また、メール送信履歴内のメールアドレスを自動で暗号化して保存、管理することが可能であるため、個人情報管理の強化にも貢献します。</p>
<p>メール共有管理システム WEBCAS mailcenter</p>	<p>企業の問い合わせ窓口へ届く大量のメールやフォームからの問い合わせをサーバー上で一元管理することで、複数の部署や担当者がグループウェアとして共有・管理することができるシステムです。これにより返信漏れ・二重対応を防ぎながら効率的に返信対応することが可能となります。また、メール対応スタッフのPCには個人情報が残らず、情報漏洩対策に有効です。インターフェースは一般的なメールソフトのように直感的に操作できる仕様となっています。また、「WEBCAS e-mail」と連携することで、メール対応時に過去のようなメールを配信していたかが把握できるほか、「WEBCAS formulator」と連携することで資料請求情報など他の問合せフォームに入力された情報をデータベースから直接呼び出すことが可能となり、より精度の高い問い合わせ対応が実現できます。</p>
<p>通知メール販促システム WEBCAS marketing receipt</p>	<p>EC（インターネット通販）サイトの運営システムや会員管理システムなど、各種業務システムから送信される自動通知メールに、販売促進用コンテンツを差し込んで配信できるメールシステムです。ECサイトの注文完了メールなど、ユーザーが操作した直後に送信される自動通知メールは、通常の宣伝メール（メールマガジン等）よりも開封される確率が高いため、効率的に再購入を促すことができます。</p> <p>また、多くのEC運営システムに搭載されていない「メールのエラー分析機能」も有しているため、自動通知メールが不達だったことによる顧客からの問合せにも、迅速かつ的確に対応できるようになります。</p>
<p>顧客管理システム WEBCAS CRM</p>	<p>顧客データベースの作成から、Web登録フォームの作成、会員管理までを管理画面上で行えるデータベース作成システムです。メール会員管理データベース、法人向けビジネス用顧客管理データベース等、用途別に様々なデータベーステンプレートを搭載しており、専門知識がない方でも簡単にデータベースが作成できます。WEBCAS e-mailやWEBCAS formulatorと連動しており、作成したデータベースをもとに、各種メールを配信したり、Webアンケートを実施したりすることができます。</p>
<p>SMS配信システム WEBCAS SMS</p>	<p>携帯電話番号を宛先として短文のメッセージを一斉配信できる、SMS配信システムです。携帯電話番号はメールアドレスと比べてユーザーが変更する機会が少ないため、ユーザにメッセージを確実に届けたい場合に有効です。WEBCASのデータベースと連動しているため、「メールがエラーになったお客様だけに、メールアドレス再登録を促す」等の告知を行うことが可能です。</p>
<p>LINE配信システム WEBCAS talk</p>	<p>LINE ビジネスコネクと連携し、特定のお客様にLINEでのメッセージが配信できるマーケティング・コミュニケーションツールです。</p> <p>既存データベースとLINEアカウントを連携することで、お客様の購買履歴や行動情報、属性、メールマーケティングの反応の有無等、様々なデータに基づいた、タイムリーなセグメント配信を実現します。</p>
<p>DM郵送・印刷システム WEBCAS DM</p>	<p>DMハガキやビジネスレター（挨拶状）の印刷から郵送までを、インターネット上から発注できる、カンタン・便利・スピーディなワンストップサービスです。コンテンツ（デザイン）設定から宛名の取り込みまでをオンライン上で行えば、最短翌営業日には投函可能です。</p>
<p>マーケティングオートメーション WEBCAS Auto Relations</p>	<p>EC売上アップに直結する30の「鉄板メール施策」を実行できるマーケティングオートメーションプラットフォームです。お客様の行動データを活用し、個別最適化したメッセージを自動で届ける、トリガーベースのメールマーケティングを実現します。これにより、手間をかけずに効果的なOne to Oneメール施策を実行し続けることが可能になります。</p>
<p>テキストマイニングシステム WEBCAS Sense Analyzer</p>	<p>アンケートのフリーアンサー、コールセンターや問い合わせ窓口等に寄せられる大量のお問い合わせ（VoC）、SNSの投稿・つぶやき等の「テキストデータ」を精度高く分析し、ビジネス改善・拡大のヒントを発見するためのテキストマイニングツールです。独自の人工知能アルゴリズムで大量のテキストを自動で分類し、高い精度で数値化します。</p>

< 「WEBCAS」シリーズの提供形式 >

「WEBCAS」シリーズには、以下の提供形式があります。

サーバー導入型	WEBCAS導入型	「WEBCAS」をパッケージとして提供する形式。自社サーバーに導入して運用することができるため、自社環境にて個人情報を厳重に管理することが可能です。
クラウドサービス	SaaS	「WEBCAS」シリーズの各機能を、インターネットを通じて、顧客が利用期間に応じてレンタルできるサービス。顧客専用のアプリケーションを用意することができるため、大規模運用はもちろん、他システムとの連携や、カスタマイズを可能としています。
	ASP	「WEBCAS」シリーズの各機能を、インターネットを通じて、顧客が利用期間に応じてレンタルできるサービスです。顧客企業が共有でアプリケーションを利用するため、安価かつ迅速にご利用いただけます。

< 「WEBCAS」シリーズの販売対象先 >

「WEBCAS」サーバー導入型、SaaSは主に大手及び中堅企業を対象としており、ASPは中堅及び中小企業を対象として提供しております。

	大手企業	中堅企業	中小企業
サーバー導入型	■		
クラウドサービス (SaaS)	■	■	
クラウドサービス (ASP)		■	■

なお、「WEBCAS」シリーズの製品ラインナップ別の売上高の推移は、以下のとおりであります。

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
サーバー導入型 (千円)	306,618	385,124	301,812	303,723	355,534
クラウドサービス (千円)	398,603	501,525	554,088	659,181	769,616

(注) 「WEBCAS」シリーズは、第7期より販売を開始しております。

< 「WEBCAS」シリーズの主な特徴 >

マルチプラットフォーム対応 (※3)	「WEBCAS」シリーズは、様々なオペレーティングシステム (OS) ・データベース・Webサーバー・Mailサーバーに対応しているため、導入にあたってクライアントの使用環境に左右されることがほとんどありません。従って、幅広い業界・企業に対応することができます。
複数データベースとの連携	顧客情報などのデータベースが複数あっても自由に接続・連携ができ、それぞれのデータベースから同一の条件で顧客情報を抽出することができます。各データベースの種類やOSが異なっていたり、物理的に分散したりしている場合でも、接続が可能です。
製品・サービスのラインナップ	< 「WEBCAS」シリーズの製品ラインナップ >に記載のとおり、「WEBCAS」シリーズは種々のラインナップがあり、様々なクライアントの目的や環境に対応することができます。

< 「WEBCAS」シリーズの主な効果 >

見込み客の収集	インターネット上で見込み客の収集を行うには、一般的にバナー広告やテキスト広告、検索エンジン広告、メール広告、各種ホームページからの誘導などを活用しますが、最初は何の媒体が最も自社にとって効果が高いかは判断できません。また、誘導後のホームページを作成するにも、専門的な知識が必要となります。 「WEBCAS formulator」のフォーム入力ページ作成機能を利用すると、どのキャンペーンの広告効果が高かったのかが容易に把握でき、予算と時間を有効に活用することが可能です。システム運用には専門知識は不要なので、誰でも簡単に、効率よく見込み客の収集を行うことができます。
---------	--

顧客化の促進	資料請求や問い合わせ、サンプル申し込みなどを行った見込み客は、必ずしもそのお店で購入するわけではありません。企業にとっては、いかにタイミング良く、適切にアプローチやフォローをしていけるかが、見込み客から顧客へとランクアップできるか否かの分岐点になります。「WEBCAS e-mail」の活用で、顧客の属性情報や行動履歴などに基づいたメールでのアプローチ、及び適切なタイミングでのフォローアップを自動で行えるため、見込み客の顧客化を実現することが可能です。
不満顧客の早期発見と不満の解消	一般的には、新規顧客を獲得するよりも、常連となる顧客を掴み、繰り返し注文を獲得するほうが営業コストをかけずに済むといわれています。そのためには、顧客の趣味嗜好に合った情報を提供して満足度を上げることはもちろん、顧客の不満発生率を早期に発見し、不満を解消することが非常に大切です。 「WEBCAS e-mail」を使用し、商品を購入していただいた後にメールを配信し、「WEBCAS formulator」で作成されたアンケートへ誘導することにより、顧客の満足度を調査することができます。もしそのアンケートで、何らかの理由で商品や営業、お店に不満を感じている回答があった場合、「WEBCAS」は自動的に、指定された部署に情報をメールでフィードバックさせることができます。また、お問い合わせフォームやメール経由でお客様からクレームが来た場合、「WEBCAS mailcenter」を活用することで、効率的かつ迅速にメールで返信することができます。これら「WEBCAS」シリーズの機能を活用することで、離反予備軍の早期発見と、顧客の不満解消が可能となります。

(※1) CRM

CRMとは、Customer Relationship Managementの略で、顧客の購入・利用履歴や苦情・意見など企業と顧客とのあらゆる接点での情報を統合管理する経営手法です。

(※2) 配信後のユーザーの反応

配信したメールの開封率や、オプトアウト率（メール配信を拒否された率）、クリック率（メールからホームページに誘導できた率）、コンバージョン率（実際に購買や資料請求、お問い合わせ、会員登録などが行われた率）などをいいます。

(※3) マルチプラットフォーム対応

主な対応OS：Windows Server／RedHat Linux／CentOS／Solaris／AIXなどです。

主な対応DB：PostgreSQL／Oracle／SQL Serverなどです。

(2) コンサルティング事業

当事業は、「WEBCAS」を効果的に活用したインターネットマーケティングのプランニング・コンサルティング及びメールコンテンツの企画・制作、アンケート設計や顧客分析などが中心となっています。

当事業は、クライアントからの注文を受けてから制作を行うビジネスであり、クライアントの要望に対しきめ細かい対応やコンサルティングが可能です。同時に同事業における技術、ノウハウの蓄積は、当社主力商品であるアプリケーション事業の新製品及びバージョンアップの開発にも役立っています。

①インターネットマーケティングのプランニング・コンサルティング、メールコンテンツの企画・制作

「WEBCAS」を効果的に活用したインターネットマーケティングのプランニングから、メールコンテンツ制作、配信オペレーション、メールマーケティング分析等のオペレーション・サービスまで、トータルにアドバイジングできるサービスを行っております。また、顧客企業の社内スタッフのメールコンテンツ作成スキルを向上させる研修、添削、テンプレート提供などのサービスも提供しております。

②アンケート設計

WEBCAS formulatorを活用したアンケートを実施する際の質問項目の設計や回答画面のデザイン、さらにはアンケート回答データの分析レポートなど、効果的なアンケートを実施するための企画から分析までトータルで支援するコンサルティングメニューです。

③顧客分析

顧客企業が保有する顧客データや購買履歴のデータなどを分析し、「どういったお客様がどれぐらい購入してくれているのか」「売れ筋の商品は何か」「購入動機や購買感覚はどのようなのか」「重視すべきKPIは何か」など、CRMの本来の目的である「売上を上げる」こと、「顧客との関係性をより親密にする」ことに結びつく情報を明らかにし、マーケティング活動に活かしていくコンサルティングメニューです。

(3) オーダーメイド開発事業

当事業は、「WEBCAS」と関係する業務システムやホームページなどを個別にオーダーメイドで開発する事業です。

当事業は、クライアントからの注文を受けてから制作を行うビジネスであり、クライアントの要望に対しきめ細かい対応やコンサルティングが可能です。同時に同事業における技術、ノウハウ等の蓄積は、当社主力商品であるアプリケーション事業の新製品及びバージョンアップの開発にも役立っています。

①「WEBCAS」アプリケーションのカスタマイズ

クライアント固有のニーズにより、「WEBCAS」シリーズに機能の追加が必要な場合、別途プログラムを組むことにより、ニーズに合ったシステムを提供するサービスを行っております。

②ウェブサイト・企業業務システムの開発・運用・保守

Java（※4）テクノロジーを駆使し、「WEBCAS」シリーズと連携したウェブサイトの受託開発を行っております。

eコマースサイトの構築をはじめ、ホームページとデータベースを連動させ、情報表示・検索機能（商品情報ページ、求人情報検索ページ等）、情報受入・蓄積機能（ユーザーによる各種申し込み、登録、アンケート等）、情報発信機能（メール自動返信、一斉配信）を兼ね備えた柔軟性のあるウェブサイトの開発・保守を行っています。また、ユーザー認証機能を付加した特定会員向けサイトの構築なども行っております。

ウェブサイト管理者向けにブラウザからのページ編集機能を盛り込むことにより、クライアントが随時コンテンツを更新することを可能にしたシステムも提供しております。他にも、ウェブサイト公開後のコンテンツ更新、サーバー運用管理、セキュリティ管理などの代行業務も行っております。

③ホームページ制作

顧客企業のニーズや目的に沿った、企業ホームページ制作を中心に行っております。

分野を問わず様々なクライアントのホームページの企画・制作の提案を以下の項目において行っております。

- ・販売促進のためのキャンペーンサイト企画制作及び運用支援
- ・ビジュアルインターフェイス提案及び開発
- ・キャラクター開発及びデザイン
- ・動画等を利用したコンテンツの制作
- ・HTMLコーディング（※5）

（※4）Java

Sun Microsystems社が開発したプログラミング言語。

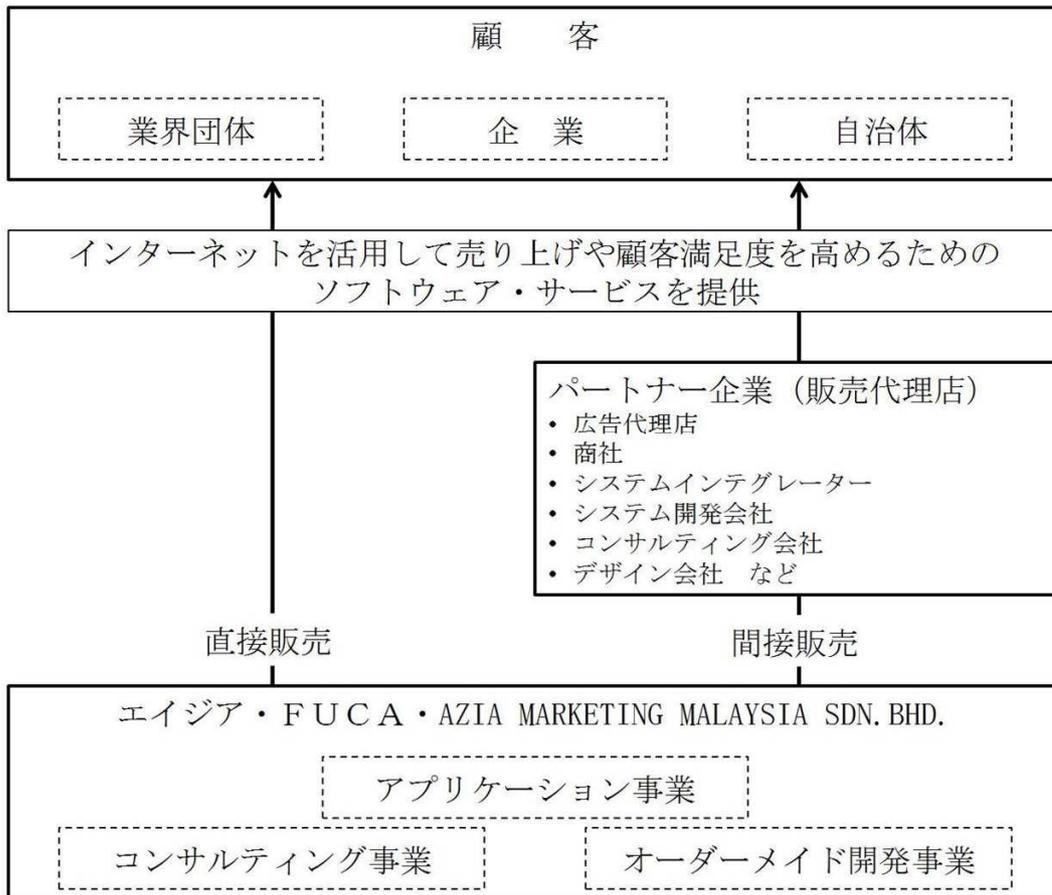
（※5）HTMLコーディング

HTMLプログラムを用いて、ウェブページを作成すること。

(4) 事業系統図

当社の営業活動は、当社の営業部門であるセールスマーケティンググループによる営業及び販売が中心となっております。また一部販売協力契約を締結したパートナーを通じた営業及び販売も行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社FUCA	東京都渋谷区	21,940千円	WEBサイト及びメールマガジンの戦略立案・企画・制作・分析サービス事業等	87.7	当社からの業務委託、当社への業務委託 役員の兼任 有
MARVELOUS INTERNATIONAL SDN. BHD. (注)	マレーシア クアラルンプール	531,000 リンギット	マーケティング支援事業、マレーシアビジネス進出支援事業	99.8	当社からの業務委託
(持分法適用関連会社)					
株式会社グリーゼ	東京都世田谷区	7,335千円	コミュニケーション&ライティング事業、セミナー・教育事業	40.0	当社からの業務委託

(注) MARVELOUS INTERNATIONAL SDN. BHD. は、平成29年6月1日付でAZIA MARKETING MALAYSIA SDN. BHD. に商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
アプリケーション事業	41
コンサルティング事業	19 (3)
オーダーメイド開発事業	—
報告セグメント計	60 (3)
全社（共通）	31 (1)
合計	91 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（常用パート、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. オーダーメイド開発事業は、アプリケーション事業の従業員が兼務しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
73 (1) 人	35.9歳	4.8年	5,951千円

セグメントの名称	従業員数（人）
アプリケーション事業	39
コンサルティング事業	3
オーダーメイド開発事業	—
報告セグメント計	42
全社（共通）	31 (1)
合計	73 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. オーダーメイド開発事業は、アプリケーション事業の従業員が兼務しております。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）におけるわが国の経済は、国際情勢の不安定さが増すなかで景気下振れリスクが懸念されたものの、全体では緩やかな回復基調が続きました。当社グループにとって重要な市場であるEC市場においては、平成27年の日本国内のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）の市場規模は13.8兆円と前年比7.6%増加し、全ての商取引における、ECによる取引の割合を示す「EC化率」についても前年から0.38ポイント上昇しております。（経済産業省「平成27年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」より抜粋）

このような状況の下、当社グループは、“メールアプリケーションソフトのエイジア”から、“eコマースの売上UPソリューション（アプリケーションソフトと関連サービスを組み合わせたもの）を世界に提供するエイジア”へ事業領域を拡大し、売上・利益の増大を図るべく、当連結会計年度は、以下の施策に重点的に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

①製品開発の強化

平成29年3月期においては、BtoC型企業向けのマーケティングオートメーションを核としたマーケティングプラットフォームの構築とそのブランディングに経営資源を集中的に配分し、現在の主力製品である「WEBCAS e-mail」のバージョンアップとあわせて製品開発に重点的に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、下記の通り新製品発売や既存製品のバージョンアップをいたしました。個別の大型案件対応のため想定以上にエンジニアリソースを要し、新製品開発業務を一時期中断し案件対応する局面もあったため、売上増加には寄与したものの製品開発という観点では計画に遅れが生じる結果となりました。

（当連結会計年度における新製品・既存製品バージョンアップ）

平成28年6月 マーケティングオートメーション「WEBCAS Auto Relations」を発売

平成28年6月 人工知能テキストマイニング「WEBCAS Sense Analyzer」を発売

平成29年1月 グロウ・ムービージャパンと資本業務提携により動画マーケティング支援サービスを提供開始

平成29年2月 主力製品であるメール配信システム「WEBCAS e-mail」のAPI※1のバージョンアップを発売

平成29年3月 マーケティングオートメーション「WEBCAS Auto Relations」のバージョンアップを発売

なお、当社の主力製品であるメール配信システム「WEBCAS e-mail」は株式会社アイ・ティ・アール発行の市場調査レポート「ITR Market View：マーケティング管理市場2017」において、2015年度メール送信パッケージ市場のベンダー別売上金額シェア1位を獲得いたしました。

②WEBCAS Auto Relations (Ver. 1) の販売とコンサルティング力の強化

上述の通り新製品「マーケティングオートメーション WEBCAS Auto Relations」の発売にあわせて、前期より行ってきたブランディング活動の成果である計画比148.2%の新規潜在見込客への営業を中心に販売活動を強化するとともに、マーケティング設計のコンサルティング力の強化に重点的に取り組んでまいりました。

平成28年6月1日より株式会社電通ダイレクトフォースと業務提携を行い販売力とコンサルティング力の向上をはかるとともに、日本マーケティングリテラシー協会が認定している「マーケティング解析士（上級）」を当社が選抜した社員が数名認定を受けております。

また、平成28年10月17日にはダイレクトコミュニケーションに特化したアウトソーシングサービスを提供する株式会社ディーエムエスと業務提携を行い、OEM供給という形態で販売チャネルの拡充に努めました。

加えて、平成28年11月21日には、IoTインテグレーションやEC・オムニチャネルパッケージを提供する株式会社エスキュービズムと、人工知能「AIアナリスト」を通じてWebサイトのコンバージョン※2改善提案サービスを提供する株式会社WACULと、平成28年4月に業務提携を発表したWebサイト構築・運営プラットフォーム「SITE PUBLIS（サイトパブリス）」を提供する株式会社ミックスネットワークの4社で業務提携を行い、ECサイトやWebサイトのコンバージョン※2アップへ向けたトータルソリューションを提供できる体制を構築いたしました。

更には、子会社の株式会社FUCAのデザイン力とあわせWeb戦略のコミュニケーション戦略からWebデザイン、制作までを一気通貫で対応できる体制を強化しコンサルティング事業全体の成長を図ってまいりました。コンサルティング事業全体については、後述セグメントの業績をご参照ください。

③クラウドサービス（ASP・SaaS）※³の強化

成長のために必要な投資を維持・強化し、事業領域の拡大に伴い発生するリスクに耐えうる収益力を確保するため、アプリケーション事業において、利益率と売上継続性（ストック性）の高いクラウドサービスの販売増強に引き続き注力すべく以下のとおり新サービスのリリースや事業提携の推進を行いました。

（当連結会計年度においてリリースした新サービス）

平成28年4月4日発表	国内No. 1 CMS※ ⁴ を提供するミックスネットワークと業務提携
平成28年6月13日発表	国内最長の運営実績を誇る情報セキュリティ会社サイバートラストとSSL証明書※ ⁵ の発行において連携サービスを提供開始
平成28年7月4日発表	米国を中心にデータを活用したマーケティング支援サービスで45年以上の歴史を持つアクシオムコーポレーションの日本法人であるアクシオムジャパン株式会社のデータコネクトサービス「Acxiom Connect™」と連携サービスを提供開始
平成28年10月12日発表	株式会社セランが提供する、簡単に高精度なリターゲティング※ ⁶ を実現する「xross data」と当社主力製品「WEBCAS e-mail」を連携
平成28年10月17日発表	株式会社ディーエムエスへ当社戦略製品「WEBCAS Auto Relations」をOEM供給開始
平成28年11月21日発表	株式会社エスキュービズム、株式会社WACUL、株式会社ミックスネットワークと当社の4社で包括的な業務提携

また、当連結会計年度におけるクラウドサービスの販売においては、高価格帯レンジのSaaSプランの販売が特に順調に推移いたしました。

これらの取り組みの結果、クラウドサービス全体の売上高は110,435千円増加（前年同期比16.8%増）し、769,616千円となりました。アプリケーション事業全体については、後述セグメントの業績をご参照ください。

（単位：千円）

	平成27年3月期 （前々期）	平成28年3月期 （前期）	平成29年3月期 （当期）
クラウドサービス売上高	554,088	659,181	769,616
前期比増減額	+52,563	+105,093	+110,435
前期比増減率	+10.5%	+19.0%	+16.8%

利益につきましては、上記に加えてライセンス販売型の大型案件が計画に対して好調に推移したこと、アプリケーション事業に掛かる仕入外注費を効率化できたこと、クラウドサービスの提供基盤となるサーバー等のインフラ増強投資が効率化できたことなどにより増加いたしました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度においては、売上高1,330,425千円（前年同期比16.1%増）、営業利益287,109千円（前年同期比20.0%増）、経常利益291,841千円（前年同期比20.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益176,859千円（前年同期比9.8%増）となりました。

また、当社は平成28年8月1日に上場市場を東京証券取引所マザーズより東京証券取引所市場第二部に変更いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

①アプリケーション事業

主力のメールアプリケーションソフトの分野においては、利益率や売上継続性の高いクラウドサービスの販売強化に努めました。

上述のとおり、当連結会計年度においては新製品「マーケティングオートメーション WEBCAS Auto Relations」と当社初の人工知能分析ツール「テキストマイニングシステム WEBCAS Sense Analyzer」を発売し製品戦略を推進するとともに、関連する各分野の企業とのアライアンスを推進いたしました。

また、平成28年8月22日には当社が提供する「WEBCASシリーズ」の導入企業が3,000社を突破したことを発表いたしました。

これらの取り組みの結果、アプリケーション事業全体の売上高は1,125,151千円（前年同期比16.8%増）、売上高総利益率71.4%（前年同期比△1.6ポイント）となりました。

②コンサルティング事業

当連結会計年度より従来の「サービスソリューション事業」のうち、コンサルティングサービスとデザインサービスを分離し、「コンサルティング事業」といたしました。

主力のメールアプリケーションソフトの販売とあわせて配信するメールのコンテンツがより顧客企業の売上に寄与する内容となるよう配信効果分析から企画・制作までをワンストップで支援するとともに、より上流のマーケティング設計を支援できる体制・ノウハウを構築してまいりました。

また、当社の子会社である株式会社FUCAでは、独自に営業強化をはかり大型案件の受注が順調に推移いたしました。

しかし、平成30年3月期以降を展望し、将来の投資として人員の増強を行った影響で、労務費や負担する販売費及び一般管理費が増加し、若干のセグメント損失を計上しております。

これらの取り組みの結果、コンサルティング事業全体の売上高は182,586千円（前年同期比22.9%増）、売上高総利益率17.6%（前年同期比△8.7ポイント）となりました。

③オーダーメイド開発事業

当連結会計年度より従来の「サービスソリューション事業」のうち、受託開発と保守サービスを分離し「オーダーメイド開発事業」といたしました。

当連結会計年度においては、上述の重点施策①「製品開発の強化」を推進するべく社内エンジニアリソースを集中させたため、新規の受注活動を積極的には展開せず、従来の利益率の高い案件を継続していく活動をいたしました。

その結果、オーダーメイド開発事業全体の売上高は22,687千円（前年同期比33.3%減）、売上高総利益率59.8%（前年同期比+37.3ポイント）となりました。

セグメント別売上高及び売上高総利益率

		平成28年3月期		平成29年3月期	
		金額・利益率	構成比	金額・利益率	構成比
アプリケーション事業	売上高（千円）	962,917	84.0%	1,125,151	84.6%
	売上高総利益率	73.0%	—	71.4%	—
コンサルティング事業	売上高（千円）	148,625	13.0%	182,586	13.7%
	売上高総利益率	26.3%	—	17.6%	—
オーダーメイド開発事業	売上高（千円）	34,004	3.0%	22,687	1.7%
	売上高総利益率	22.5%	—	59.8%	—
合計	売上高（千円）	1,145,547	100.0%	1,330,425	100.0%
	売上高総利益率	65.4%	—	63.8%	—

※1 API

APIとは、「アプリケーションプログラミングインターフェース」の略語で、WEBCAS e-mailの機能を一部公開し、他のソフトウェアと機能を共有できるようにしたものです。例えば大手ソフトウェア開発会社がCRMアプリケーションを開発する場合にメール配信機能だけWEBCAS e-mailの機能を使用したい際に、公開したAPIを開発するCRMアプリケーションに組み込むだけでメール配信機能が開発でき、開発工数の短縮化が可能となります。

※2 コンバージョン

Webサイト上における何かしらの成果のことで、一般的にはWeb上での「会員獲得」「資料請求」や「物品購入」などを意味します。

※3 クラウドサービス (ASP・SaaS)

ソフトウェア提供者（この場合、当社グループ）が管理するサーバー上で稼働しているソフトウェアを、ユーザー企業がインターネット経由でサービスとして利用する形態です。ユーザー企業は、サーバー・ソフトウェアの管理やライセンス費用の負担なく、毎月の使用料を支払うことで、比較的安価な利用が可能となります。

※4 CMS

コンテンツマネジメントシステム (Contents Management System) の略でWebサイトに表示するテキストや画像などのコンテンツを統合・体系的に管理し、Webサイトに訪問したユーザーに合わせて予め設定した条件通りに表示する処理を行うシステムの総称です。

※5 SSL証明書

Secure Sockets Layerの略で、インターネット上での通信を暗号化することでセキュリティの高い状態でデータ通信を行う技術が使用されていることを証明する証明書。第三者によるデータの盗聴や改ざんを防止することができます。

※6 リターゲティング

Webサイトに訪れたユーザーに対して、Web広告やメール等で再訪問を促すアプローチのことです。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて51,665千円減少し、878,782千円(前連結会計年度末比5.6%減)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な発生要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、239,210千円(前年同期比28.8%増)となりました。主な資金増加要因は、税金等調整前当期純利益258,761千円によるものであり、主な資金減少要因は、法人税等の支払額94,557千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支払われた資金は、167,557千円(前年同期に投資活動の結果得られた資金84,259千円)となりました。主な資金減少要因は、有形固定資産の取得による支出63,804千円、無形固定資産の取得による支出92,822千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果支払われた資金は、122,710千円(前年同期に財務活動の結果得られた資金20,934千円)となりました。資金増加要因は、自己株式の処分による収入112,328千円であり、資金減少要因は、自己株式の取得による支出198,302千円、配当金の支払額36,736千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
アプリケーション事業	1,128,345	+16.6	14,294	+28.8
コンサルティング事業	181,030	+20.4	8,520	△15.4
オーダーメイド開発事業	22,687	△33.3	-	-
合計	1,332,063	+15.6	22,814	+7.7

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部取引及び振替高は含まれておりません。

4. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
アプリケーション事業 (千円)	1,125,151	+16.8
コンサルティング事業 (千円)	182,586	+22.9
オーダーメイド開発事業 (千円)	22,687	△33.3
合計 (千円)	1,330,425	+16.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①収益力の更なる向上

当社グループは、ここ数年、従来主力であったアプリケーションソフトのライセンス販売に比べ1案件当たりの単価は低いものの、安定的に売上を計上でき利益率も高いクラウドサービス（ASP・SaaS）へのシフトを進め、収益構造の改革に努めてまいりました。この取り組みによって、収益の安定度は大きく向上しております。今後も、この取り組みをより一層強化し、売上高営業利益率の向上を目指します。

②販路の拡大

小規模である当社グループが、販売力を強化するにあたって、自社の営業人員のみで対処するには限界があります。当社グループ製品やサービスのコンサルティングから導入サポートまで一貫して行えるパートナーの育成や、他企業との業務提携にも引き続き取り組んでまいります。

③ブランド力の強化

ソフトウェアプロダクトの販売を主力事業とする当社グループにとって、一定の市場シェアを確保することは非常に重要であり、そのためのブランド力強化は大きな課題です。従来のインターネット上のリスティング広告に加え、ニュースサイトやポータルサイト、雑誌などへの広告掲載、イメージキャラクターの採用、経営者や社員の露出度を高めることによる認知度の向上など、多角的にブランド力向上を進めてまいります。

④マーケティングプラットフォームの構築

eメールソリューションを中心に主にマーケティングエンジンとしての機能を強化してきた「WEBCAS」シリーズに、「企業が保有するビッグデータの統合化」と「コミュニケーションチャネルの統合化」を実現するソリューションを新たに加え、よりインフラ色の濃いマーケティングプラットフォームに進化させてまいります。

⑤ソフトウェアプロダクトの品質強化

クライアント企業からの信頼の維持、ソフトウェアの不具合に対応するための業務を削減することによる業務効率化の推進、及び今後の海外展開に耐えうる品質の確保を目的に、テストの強化などを通じ、ソフトウェアプロダクトの品質強化を図ります。

⑥コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループが継続的に発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化が対処すべき重要な課題の一つと認識しております。そのために、内部統制システムの運用徹底と社内教育を実施し、継続的な運用、改善を行う組織体制を構築してまいりました。

また、当社は平成29年6月開催予定の当社第22回定時株主総会において、必要な定款変更等のご承認をいただくことを条件として、「監査等委員会設置会社」に移行する予定です。取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の向上、意思決定の迅速化を実現するために取締役会に監査等委員を置き、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるとともに、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、今後とも経営体制の強化を図ってまいります。

⑦人材の活用および女性の活躍の機会の更なる拡大

当社グループは、持続的な成長を担う人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。今後も、社員教育制度の拡充に努めるとともに、多様な人材が活躍できる企業風土の醸成に努めてまいります。

また、当社は、女性が従業員の約4割を占め、当社グループにおいても、女性が従業員の約5割を占めております。当社グループの属する業界の平均と比較すると女性の構成比率は高く、女性の活躍推進の整備はある程度実現できていると考えておりますが、一方で、女性の部長職については少なく、今後は女性管理職比率の向上、女性社員の積極的な活用、仕事と家庭の両立に向けた環境の更なる整備等を実施してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクに該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の防止及び発生した場合の対応に最大限努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社の事業又は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。以下では具体的な経営上のリスクとその対処策について示します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①技術革新の対応について

インターネット関連分野においては、日々新しい技術の開発が進められており、この技術革新に応じて業界における利用者のニーズも急速に変化しております。

アプリケーション事業においては、新技術の情報収集や研究開発にも力を入れ、常に積極的な技術の吸収・集積を心がけ、最新の技術に対応したプログラムの更新やコンポーネント(部品)の充実を図る等の対応を実施しております。

アプリケーション事業においては、新技術の情報収集や研究開発にも力を入れ、常に積極的な技術の吸収・集積を心がけ、最新の技術に対応したプログラムの更新やコンポーネント(部品)の充実を図る等の対応を実施しております。

しかし、今後においても、タイムリーに新技術の開発及び新製品の市場導入等を行える保証はなく、これらへの対応が遅れた場合、当社グループの有する技術・サービスの陳腐化、業界における他社との競争力の低下から、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②インターネット及びインターネットビジネスの将来性について

インターネットは今後もさらなる普及が予想されております。それに伴い、インターネット関連ビジネスも拡大しておりますが、技術革新のスピードが非常に速いことから、短期的な変化においても予測することは不可能な状況であります。

当社グループにおいても、インターネットのさらなる普及を前提とした事業計画を策定しておりますが、今後のインターネットに関する新技術の開発、インターネットの利用規制や課金の有無、インターネットビジネスにおける電子商取引等のセキュリティの問題等により、インターネットの普及が当社グループの事業計画を策定するにおいて基礎となる数値を下回った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③市場動向等

日本のCRM市場は、米国市場の伸びと同様に有望視されてきましたが、成長の一段落や、新たな革新的技術の進歩や急激なビジネスプロセスの変化から、当社グループ製品が市場に受け入れられなくなるという可能性も考えられ、かかる事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④競合他社について

現状においては、自社開発アプリケーション「WEBCAS」シリーズが属するインターネットマーケティングやCRM市場は、ベンチャー企業を中心に多数の企業が参入している分散型市場です。

しかしながら、資金力、ブランド力を有する大手企業の参入や全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なシステムを開発した競合他社が出現した場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

⑤法的規制について

現時点においては、当社グループがインターネット関連事業を継続していく上で、電気通信事業法による制約を受ける事実はありません。

しかし、昨今、インターネットに関連する法規制が未整備であることについて、各方面から様々な指摘がなされていることは周知の事実であるため、今後国内における法的規制の整備が行われる可能性は高く、また、インターネットは国境を超えたネットワークであるため、海外諸国からの法的規制による影響を受けることも想定されることから、将来的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、電子メールによる一方的な商業広告の送りつけ(いわゆる迷惑メール)の問題に対応するため、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」が平成14年4月17日に制定され、直近では平成23年6月24日に改正されております。

「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」に関しましては、当社グループの主要製品であります「WEBCAS e-mail」に制約を受ける事実はありませんが、悪徳業者が迷惑メール等に利用できないよう、「WEBCAS e-mail」が接続するメールサーバーには技術的制限をかけております。これにより、悪徳業者がメールサーバーを意図的に変更し、制限を避けてメール配信をすることができない仕組みになっております。

販売先に対しては、「メール配信を行う際は、顧客からメールを受け取る許可を必ず得ること」を確認又は指導してから販売しております。さらに、迷惑メールの配信業者への販売防止のため、納入先の調査を行っております。

しかし、「WEBCAS e-mail」が悪徳業者に利用され、信用の失墜が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥知的財産権等

当社グループで開発・設計しているソフトウェアやプログラムは、いわゆる「公知の基礎技術」の改良又は組み合わせにより当社グループが独自で開発・設計しておりますが、第三者の知的財産権を侵害している可能性があります。特に「ビジネスモデル特許」については、米国等において既に一般化していることや今後国内においても当該特許の認定が進むと予想されることから、これら知的財産権等への対応の重要性は増大すると考えております。

現在のITの分野における技術の進歩やビジネス・アイデアの拡大のスピードは非常に速く、予想が困難であり、また、現在の特許制度のもとでは調査の限界もあります。

今後、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない特許が成立していた場合又は新たに成立した場合には、損害賠償やロイヤリティの支払い要求等により、当社グループの業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

⑦個人情報の取り扱いについて

当社グループは、当社ホームページのフォーム入力ページ（資料請求、お問合せ等）から個人情報を取得しており、また、アプリケーション開発や受託開発、クラウドサービス（ASP・SaaS）の中でもクライアントから個人情報を預かるケースがあり、それらの保有及び管理を行っております。

これらの個人情報に関しましては個人情報保護マネジメントシステムに基づき管理に最大限の注意を払っており、また、平成17年4月に完全施行された「個人情報の保護に関する法律」や総務省及び経済産業省が制定したガイドラインの要求事項の遵守に努めております。

さらに当社は、平成17年5月、「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）」を満たす企業として、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」付与の認定を受け、その後2年毎に更新認定を受けております。

しかし、外部からの悪意によるウェブページの書き換えやデータの不正取得などの不正アクセス行為及び内部のシステム運用における人的過失並びに従業員の故意又は過失による顧客情報の漏洩、消失、改ざん又は不正利用、製品の重大な不具合等、万一個人情報が漏洩した場合、信用の失墜又は損害賠償による損失が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧人材の育成及び確保について

当社グループは、高度な技術力に基づいたサービス提供を志向しており、それを支えるものは優秀な技術スタッフであると考え、積極的な人材の育成を行っております。また、当社グループの販売体制は、現時点では十分といえる状態ではなく、営業スタッフの育成や増強も必要です。そこで、技術スタッフや営業スタッフの強化及びスキルアップを図ると共に、新たな人材の確保を行っていきたくと考えております。

さらに製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行うことができるパートナーの開拓や育成、及び他業種との業務提携なども順次行っております。

しかし、適切な人材を十分に確保できず、あるいは在職中の従業員が退職するなどして、十分な開発・販売体制を築くことができない場合には、当社グループの業績又は将来的な事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記のパートナーや業務提携についても十分な成果が上がるという保証はなく、コスト増加から当社グループの利益を圧迫する可能性もあります。

⑨製品の重大な不具合について

当社グループにとって、プログラムの不具合である「バグ」を無くすことは重要な課題ですが、各ハードウェアの環境やプラットフォームとの相性もあり、一般的に「バグ」を皆無にすることは非常に困難といわれております。

当社グループはこのような「バグ」を発生させないよう、製品の開発段階から十分な注意を払うのはもちろん、開発された製品を出荷前に念入りにテストし、品質管理を強化しております。このテスト項目を全てクリアすることにより製品の信頼性が高まり、長期的なユーザーの獲得につながるものと考えております。

しかし、入念にテストを実施したとしても、予期し得ない重大な「バグ」を製品に内在したまま販売する可能性があります。

製品の発売後に重大な「バグ」が発見され、その不具合を適切に解決できない場合、当社グループの信用力が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩今後の事業戦略について

当社グループは、「eコマースの売上UPソリューションを世界に提供するエイジア」へと発展することを展望しています。

しかし、ソフトウェア業界の技術革新のスピードは速く、その技術革新を予測することは極めて難しいため、当社グループが常に技術革新に適合した魅力的な新製品をタイムリーに開発できるとは限りません。当社グループの予測に見込み違いが生じ、技術革新や市場動向に遅れをとった場合、企業収益に大きな見込み違いが生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外展開を含め当社グループの目指す方向の実現のため、必要な投資及び資本・業務提携、M&A等を行ってまいります。提携関係が変更、解消になった場合や計画どおり進捗できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪小規模組織における管理体制について

当社グループは、当連結会計年度末現在、従業員93名（派遣社員を含む）と小規模組織であり、内部管理体制は規模に合わせたものとしております。今後の事業の拡大に伴い、適切な人的・組織的な対応ができない場合には、当社グループのサービス、製品の競争力に影響を及ぼす可能性があります。

⑫納期遅延等

アプリケーション事業において、製品「WEBCAS」のカスタマイズを行っており、また、オーダーメイド開発事業及びコンサルティング事業においても、顧客からの個別仕様の受注に基づきウェブサイトや企業業務システムの開発、コンテンツ制作などを行っております。その際、開発案件における想定外の工数増加や納期遅延等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの案件は納期が四半期末に集中するため、売上計上も各四半期末月に集中する傾向があります。

⑬配当政策について

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、配当金による利益配分を行っていく方針であります。

しかしながら、計画どおりの利益が達成できなかった場合には、配当を見送る可能性もあります。

⑭インセンティブの付与について

当社は、役員及び従業員のモチベーション向上のためストック・オプションを付与しており、当連結会計年度末現在、その数は2,000株、発行済株式総数の0.04%となっております。なお、平成29年4月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき2株の割合をもって分割しており、ストック・オプションの数につきましては、分割後の株式数を記載しております。

今後も、役員及び従業員のモチベーション向上のため、ストック・オプションの導入等インセンティブプランを継続する方針であります。なお、これらストック・オプションが行使された場合、既存株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。

⑮海外展開について

高い成長を実現するため、今後海外への展開を志向しておりますが、知的財産権の保護や料金の回収、販売・開発パートナーの開拓や見極めなど、国内取引以上に高いリスクが存在することは否めず、そのリスクに対応しきれない場合には、当社グループのサービス、製品の競争力に影響を及ぼす可能性があります。

⑯災害等によるリスクについて

当社グループは、東京に当社と子会社のそれぞれ1拠点を有しており、地震等の大規模な自然災害やその他の予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの業績や事業活動に大きな影響を与える恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当する契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は、50,457千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) アプリケーション事業

当社グループは、複数の研究開発ラインを整備しており、「WEBCAS」シリーズのラインナップ追加、既存製品のバージョンアップ開発などを行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、50,457千円であります。

(2) コンサルティング事業

特に研究開発活動は行っておりません。

(3) オーダーメイド開発事業

特に研究開発活動は行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成に当たり、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。特に引当金の計上については、過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

①資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて99,757千円増加し、1,505,589千円(前連結会計年度末比7.1%増)となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が51,665千円減少した一方で、受取手形及び売掛金が54,970千円増加したことにより2,409千円増加いたしました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ有形固定資産が32,719千円、無形固定資産が48,305千円、投資その他の資産が16,323千円それぞれ増加したことにより97,348千円増加いたしました。

②負債の状況

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ48,562千円増加し、299,351千円(前連結会計年度末比19.4%増)となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ前受収益が18,031千円、賞与引当金が6,706千円、未払金が5,830千円それぞれ増加したことにより30,918千円増加いたしました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ長期前受収益が8,423千円増加し、新たに株式給付引当金が9,152千円発生したことにより17,643千円増加いたしました。

③純資産の状況

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ51,195千円増加し、1,206,238千円(前連結会計年度末比4.4%増)となりました。これは、主に自己株式の取得197,677千円、剰余金の配当36,966千円を行った一方で、親会社株主に帰属する当期純利益176,859千円の計上、自己株式の処分119,491千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの概要については、1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローに記載しております。

(4) 経営成績の分析

経営成績の概要については、1 [業績等の概要] (1) 業績に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、今後の事業運営において重要な経営指標を下記3点と考えております。

①成長性

売上高及び利益面で毎年2桁成長を実現することを目標にしています。

②対売上高営業利益率

当連結会計年度の実績は21.6%でしたが、中期経営計画では25%以上を実現する計画を組んでおり、長期的には30%にすることを目標にしています。

③自己資本利益率 (ROE)

現状は15%前後ですが中期的に20%を実現することを目標にしています。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、中期経営計画の中で各事業の成長戦略を下記のとおり定めました。

①アプリケーション事業

既存製品のバージョンアップと新製品開発に対してバランスよくエンジニアリソースを配分し、開発、販売ともに体制強化を進めてまいります。重点戦略は下記3点です。

- ・製品開発の強化
- ・人工知能技術を保有する企業との提携
- ・クラウドサービスの販売強化

②コンサルティング事業

主力のアプリケーション事業を伸ばすために、コンサルティング力の強化を図ります。重点戦略は下記3点です。

- ・既存大型案件の維持継続
- ・コミュニケーション戦略設計力の向上
- ・データ分析スキルの強化

③オーダーメイド開発事業

当事業は引き続き、アプリケーション事業との連動性が高いオーダーメイド開発（受託開発）や保守案件にのみエンジニアリソースを配分していく方針で、売上高は現状維持を計画しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は158,431千円となりました。

その主要なものは、「WEBCAS Auto Relations」の開発のためのソフトウェア投資69,812千円、工具、器具及び備品の取得費用62,772千円であります。

また、当連結会計年度において減損損失29,739千円を計上しております。

減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※4 減損損失」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフトウ ェア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	アプリケーション事業	開発設備 通信設備 事務所設備	20,618	79,711	81,203	5,003	186,537	39
	コンサルティング事業	開発設備 通信設備 事務所設備	1,021	444	5	247	1,718	3
	オーダーメイド開発事業	開発設備 通信設備 事務所設備	368	202	1	89	662	—
	全社 (共通)	事務所設備	5,843	1,646	263	6,928	14,681	31

(注) 1. 本社は賃借ビルであり、この賃借に当たり24,089千円の敷金保証金を貸主に差入れております。また、年間賃借料14,294千円が発生しております。

2. リース契約により設備を賃借しておりますが、内容の重要性が乏しくまた契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
(株)FUCA	本社 (東京都渋谷区)	コンサルティング事業	事務所設備	1,365	360	141	1,867	16

(注) 1. 本社は賃借ビルであり、この賃借に当たり2,607千円の敷金保証金を貸主に差入れております。また、年間賃借料3,680千円が発生しております。

2. リース契約により設備を賃借しておりますが、内容の重要性が乏しくまた契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社の設備の状況については、重要性がないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法	完成後の 増加能力
		総額 (千円)		
アプリケーション事業	WEBCAS Auto Relations開発投資	93,000	自己資金	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

特記事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,252,000
計	9,252,000

(注) 平成29年1月31日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は9,252,000株増加し、18,504,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,276,200	4,552,400	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,276,200	4,552,400	—	—

- (注) 1. 平成29年1月31日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で1株を2株に株式分割しております。これにより、株式数は2,276,200株増加し、発行済株式総数は4,552,400株となっております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成23年6月23日開催の定時株主総会決議 平成23年8月8日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)2	2,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	635(注)3	318(注)1、3
新株予約権の行使期間	平成25年9月1日から 平成33年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 635 資本組入額 318	発行価格 318(注)1 資本組入額 159(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)7	同左

- (注) 1. 平成29年1月31日開催の取締役会決議に基づき、平成29年3月31日現在の株主に対し平成29年4月1日をもって1株を2株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。
2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は当社普通株式100株とする。
- なお、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使さ

れていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{株式分割・株式併合の比率}} \times 1$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書又は分割契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転計画書が当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会で承認されたとき）は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとする。

⑨ 新株予約権の行使条件

上記に準じて定めるものとする。

7. 新株予約権の取得条項に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書又は分割契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転計画書が当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会で承認されたとき）は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成29年2月16日 (注) 1	△50,000	2,276,200	—	322,420	—	697

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 平成29年1月31日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で、1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は2,276,200株増加し、発行済株式総数は4,552,400株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	17	16	23	2	3,411	3,472	—
所有株式数(単元)	—	1,214	2,228	420	2,013	2	16,874	22,751	1,100
所有株式数の割合(%)	—	5.34	9.79	1.85	8.85	0.01	74.17	100	—

(注) 1. 自己株式201,800株は、「個人その他」に2,018単元を含めて記載しております。

2. 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	156,700	6.88
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	82,700	3.63
美濃 和男	東京都目黒区	64,100	2.81
西田 徹	東京都世田谷区	59,200	2.60
Deutsche Bank AG London 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11-1)	50,780	2.23
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	48,100	2.11
北村 秀一	東京都江東区	47,300	2.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75960口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	36,700	1.61
株式会社システムインテグレータ	埼玉県さいたま市中央区新都心11-2	32,800	1.44
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	30,000	1.31
計	—	608,380	26.72

(注) 1. 上記のほか、自己株式が201,800株あります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・75960口）が所有する当社株式36,700株は自己株式には加算しておりません。
3. 前事業年度末において主要株主であった株式会社フュージョンパートナー（現 株式会社スカラ）は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 201,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,073,300	20,733	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	2,276,200	—	—
総株主の議決権	—	20,733	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式付与E S O P信託が所有する当社株式36,700株 (議決権の数367個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社エイジア	東京都品川区西五反田七丁目20番9号	201,800	—	201,800	8.86
計	—	201,800	—	201,800	8.86

(注) 上記には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式36,700株は含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該ストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

平成23年6月23日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法に基づき、下記の付与者に対し非金銭報酬等として新株予約権を付与することを平成23年6月23日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数及び株式の数は、権利行使及び退職等の理由により権利を喪失した者の人数及び株式の数を減じております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 株式付与E S O P信託の導入

当社は、平成28年5月10日開催の取締役会において、従業員を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「E S O P信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を従業員の職務等級と役職に応じて退職時に従業員に交付及び給付するものです。なお、E S O P信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

② 従業員に取得させる予定の株式の総数又は総額

平成28年5月26日付で第三者割当による自己株式の処分を行い、すでに共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が、36,700株取得しております。なお、当連結会計年度の当該株式の信託における帳簿価額は97,878千円であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

株式交付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年1月31日) での決議状況 (取得期間 平成29年2月1日～平成29年2月28日)	50,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	41,900	99,798,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,100	201,700
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	16.2	0.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	16.2	0.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	50,000	18,369,448	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使)	25,900	14,449,700	—	—
保有自己株式数	201,800	—	403,600	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
3. 保有自己株式数には株式付与E S O P信託が保有する当社株式は含まれておりません。
4. 平成29年1月31日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っており、当期間における保有自己株式数につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本的な考えは、新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、配当金による利益配分を行っていく方針であります。当連結会計年度については、25円（配当性向（連結）29.0%）といたします。

当社は、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

また、剰余金の配当の基準日は、期末配当は毎年3月末日、中間配当は9月30日、そのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年5月24日 取締役会決議	51,860	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,129	1,989	1,489	2,700	3,320 ※1,178
最低(円)	250	678	880	879	1,571 ※1,100

(注) 1. 最高・最低株価は、平成28年8月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. ※印は、株式分割（平成29年4月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,972	1,852	1,811	1,996	2,623	2,401 ※1,178
最低(円)	1,706	1,578	1,682	1,704	2,202	2,110 ※1,100

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. ※印は、株式分割（平成29年4月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員 の 状 況】

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役		美濃 和男	昭和40年5月6日生	平成元年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 平成17年7月 当社入社 平成17年7月 当社取締役 平成21年4月 当社代表取締役(現任) 平成25年12月 株式会社FUCA代表取締役会長 平成27年5月 株式会社FUCA取締役会長(現任)	(注)2	128,200
専務取締役	開発1部、開発2部、品質管理室、導入コンサルティング部、インフラ基盤マネジメント部担当	中西 康治	昭和47年8月6日生	平成13年9月 株式会社ワイズ・ノート入社 平成14年3月 当社入社 平成17年7月 当社取締役 平成21年4月 当社専務取締役(現任)	(注)2	50,800
常務取締役	マーケティングコンサルティング部、コンサルティング営業部、経営企画室担当	北村 秀一	昭和33年11月6日生	昭和52年4月 株式会社プリマ楽器入社 平成7年4月 当社取締役 平成18年6月 当社セールスマーケティンググループ部長 平成20年6月 当社取締役セールスマーケティンググループ部長 平成22年4月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役(現任) 平成25年12月 株式会社FUCA取締役(現任)	(注)2	94,600
取締役	経営管理部担当	長山 裕一	昭和23年6月12日生	昭和47年4月 山一證券株式会社入社 平成7年4月 同社公開引受部部長兼第二課長 平成10年3月 宝印刷株式会社入社 平成12年3月 長山事務所(現有限会社長山事務所) 代表(現任) 平成18年6月 当社監査役就任 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年3月 株式会社グローバルウォーター監査役就任(現任) 平成24年10月 特定非営利活動法人YSベトナム経済研究所理事(現任)	(注)2	19,600
取締役 (監査等委員)		佐々木 俊夫	昭和24年11月20日生	昭和47年4月 山一證券株式会社入社 平成10年4月 大新東株式会社入社 平成17年7月 センチュリー証券株式会社(現日産証券株式会社) 入社 平成19年4月 サンライズキャピタル証券株式会社(現株式会社ライブスター証券) 入社 平成19年6月 同社取締役 平成21年6月 当社監査役就任 平成25年12月 株式会社FUCA監査役(現任) 平成29年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)3	2,600
取締役 (監査等委員)		上野 周雄	昭和24年3月17日生	昭和45年4月 赤井電機株式会社入社 平成11年8月 株式会社アットウェルシステムズ設立、取締役就任 平成11年9月 同社代表取締役社長就任 平成16年10月 当社入社 平成16年10月 当社監査役就任 平成28年4月 株式会社サンウェル監査役就任(現任) 平成29年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)3	200
取締役 (監査等委員)		藤本 眞吾	昭和33年12月10日生	平成7年4月 税理士登録 平成10年9月 藤本税務会計事務所代表(現任) 平成12年4月 当社監査役就任 平成29年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)3	5,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		川名 愛美	昭和58年6月18日生	平成18年10月 公認会計士・税理士小林修一事務所入社 平成22年9月 吉川邦光税理士事務所入社（現任） 平成25年12月 税理士登録 平成29年6月 当社取締役(監査等委員) 就任（現任）	(注) 3	—
計						301,200

- (注) 1. 取締役佐々木俊夫氏、藤本眞吾氏及び川名愛美氏は、社外取締役であります。
2. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成29年1月31日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日を効力発生日として普通株式を1株につき2株の割合をもって分割しており、所有株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。
5. 平成29年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更決議がされたことにより、当社は同日付をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、コンプライアンスを基本とした透明性の高い迅速なシステムの構築及び経営環境の変化に柔軟に対応できる組織体制を構築しつつ、企業価値の最大化を図ることが経営の最も重要な課題であり、株主並びに社会に対する責務であるとし、これを実現するのが、コーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

なお、本コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日現在の当社の状況について記載しております。

② コーポレート・ガバナンスの体制

・企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、平成29年6月29日開催の第22回定時株主総会の決議に基づき、経営者に対する取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の健全性及び効率性を高めるため、監査役会設置会社から、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有する「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。

取締役会は、代表取締役1名、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役4名（いずれも監査等委員会により会社法399条の3に定める監査等委員として選定された監査等委員）の計8名（提出日現在）で構成され、業務運営の意思決定の迅速化とさらに、経営の透明化の向上と全社的な情報の共有化を目指し、月1回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。

あわせて、各部門における業務の報告及び現状の課題に基づく議論や解決策の検討を行う他、新製品・新サービスの企画等、重要な意思決定に付随する議論を行うため、業務執行取締役及び監査等委員長、マネージャー以上の役職者で構成される上長会を毎月1回開催しております。

監査等委員会は、監査等委員4名（内、独立社外取締役3名）で構成されております。監査等委員は、毎月1回開催される監査等委員会及び取締役会に出席する他、監査等委員は全体会議等の重要な会議に出席し、十分な情報に基づいて、業務監査を中心とする経営全般を幅広く監査しております。

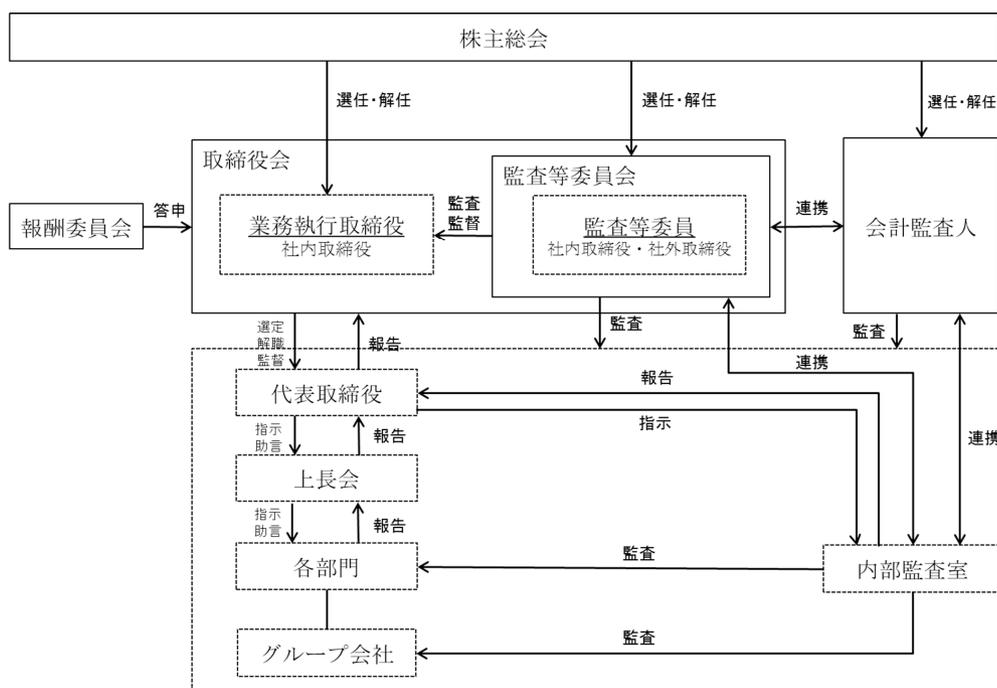
また、会計監査人及び内部監査室と連携を図り、監査の実施状況等について報告及び説明を受け、適宜、意見交換を行い、監査機能強化に努めております。

当社は、取締役の報酬等に関する手続きの客観性および透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、取締役会が任意に設置する委員会として、代表取締役1名、監査等委員4名で構成される「報酬委員会」を設置しております。同委員会の役割は以下の通りであります。

イ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する基本方針・決定方法等に関する事項の検討・審議および取締役会への答申

ロ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等を検討・審議および取締役会への答申

当社グループの経営組織とコーポレート・ガバナンスを維持するための概要は次図の通りであります。



・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制等の整備について以下のとおり決議いたしました。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営の基本方針に則った「行動憲章」を制定し、代表取締役がその精神を役職者はじめ全使用人に継続的に伝達することにより、法令順守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

管理部門担当役員をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、法令違反その他法令上疑義のある行為等についての社内報告体制として、内部通報制度を構築し、運用する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の職務執行に関する情報を「文書管理規程」に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査等委員は、それらの情報を閲覧できるものとする。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経理規程、与信管理規程等必要な規定は制定済み。ただし、今後も都度運用方法を見直し、必要に応じ新たな規定を制定する。全社的なリスクを総括的に管理する責任は、管理部門担当役員とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。

内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告する。損失リスクが現実化した場合は、取締役会において責任者を選任することにより迅速かつ適切に対応する体制を構築する。

取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催するものとし、当社の職務については、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づいて行うこととする。

中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。

ホ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びに子会社において、協議事項、報告事項、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた規程を設け、当社・子会社間において会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社並びに子会社のコンプライアンス体制を構築する。また、子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲を子会社まで広げるものとする。

a. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び子会社の全従業員を対象とする、コンプライアンス上疑義がある行為について、通報を受けつける内部通報窓口を設置し、当社及び子会社のコンプライアンス体制を推進する。

b. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務に関する重要な情報については、定期的又は適時に報告して、定例会または取締役会において情報共有並びに協議を行う。

c. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を管理する主管部門を「関係会社管理規程」において、経営企画室と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、経営企画室は子会社から適時に報告を受ける。また、当社及び子会社のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程に従い、子会社を含めたリスクを統括的に管理する。

d. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。内部監査の結果は、代表取締役に報告する。

ヘ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、内部監査室員を監査等委員会を補助すべき使用人として指名することができる。監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

内部監査室員が監査等委員会を補助すべき使用人として指名された場合は、当該内部監査室員の人事異動、懲戒処分については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。また、当該内部監査室員の人事評価については、監査等委員会は意見を述べることができる。

ト 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項についてすみやかに報告、情報提供を行うものとする。

監査等委員会への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

チ その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

なお、監査等委員は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担において弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

その他監査等委員の職務を執行するうえで必要な費用に関しても、会社が負担するものとし、速やかに前払い又は償還を行うものとする。

リ 財務報告の信頼性を確保するための体制

決算情報等の財務報告について信頼性を担保し、金融商品取引法並びに金融庁が定める「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」等の関連諸法令及び規則を遵守するため、「内部統制規程」による、内部統制評価運用責任者を設置し、同規程に基づいて適切に運用する。

ヌ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。事案については経営管理部を対応部署として定めるとともに、これら勢力、団体からの介入を防止するため警察当局、暴力追放運動推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保するものとする。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、進捗会議において、代表取締役をはじめ、業務執行取締役及び各部門長が法令順守や個人情報保護について確認し、各部門長から各部門へ展開し意識向上を図っております。

また、社員に対しても、個人情報保護やインサイダー取引規制をはじめとするコンプライアンスに関する教育を随時行い、周知徹底を図っております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。

③ 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室（1名）を設けております。内部監査室は、必要に応じ代表取締役の任命により内部監査チームとして活動し、経営組織の整備状況及び業務の実態を把握、検証することを目的として、当社及び子会社の監査を実施しております。

内部監査室は、内部監査の結果を代表取締役及び監査等委員会に報告し、代表取締役からの改善指示を対象部門に指示するとともに、改善策の実施状況についてフォローアップ監査を実施しております。

また、監査等委員会及び会計監査人との間で意見交換を行うことによって内部監査の効率性、合理性に努めております。監査等委員会監査については、監査等委員4名（うち、独立社外取締役3名）で取締役の業務執行を監視するとともに、社内の業務活動及び諸制度を監査する内部監査室とも定期的な情報交換を実施し、コンプライアンスの維持にも注力しております。なお、監査等委員である藤本眞吾氏、川名愛美氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。会計監査人は、内部監査室が行った内部監査の内容や監査結果の閲覧、内部監査室担当者との意見交換等により会社の実態を把握し、会計監査業務の補完を行っております。また、会計監査人と当社監査等委員会は定期的に意見交換を行っております。

当社における内部統制システムの整備・運用に係る内部統制部門は、経営企画室及び経営管理部等の各部署によって横断的に構成されており、内部統制部門、取締役、監査等委員長及び内部監査室担当者が出席する進捗会議において意見交換を行い、内部統制に係る現状把握と課題等が確認されております。

④ 社外取締役

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

社外取締役である佐々木俊夫氏は、大手証券会社の支店長等の要職を歴任しており、その豊富な知識と経験により、取締役会・監査等委員会において当社の内部統制システムの監視、コンプライアンス体制、管理体制について助言・提言を行っております。なお、社外取締役である佐々木俊夫氏は、東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

社外取締役である藤本眞吾氏は、当社設立以来、税理士の立場から携わっており、税務の専門家として豊富な見識を保有し、当社の財務状況及び業務内容も詳細に把握しており、取締役会・監査等委員会において会計処理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお、社外取締役である藤本眞吾氏は、東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

社外取締役である川名愛美氏は、税理士としての経歴を通じて培われた税務及び会計の専門家としての知識及び見識等を活かし、取締役会・監査等委員会において会計処理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行う事を期待されております。なお、社外取締役である川名愛美氏は、東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

社外取締役である監査等委員は、定時・臨時で開催される取締役会に原則出席し、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を積極的に行い、業務執行を監査し、重要事項について報告を受け、当社業務の適法性及び適正性についてそれぞれの立場から意見を述べ、助言を行っております。また、監査等委員相互の協議・決議の場として監査等委員会を毎月開催し、意見交換を行っております。

各社外取締役と当社間に特別の関係はありません。

社外取締役である藤本眞吾氏は当社株式を5,200株（持株比率0.11%）、佐々木俊夫氏は当社株式を2,600株（持株比率0.05%）保有しております。

当社では、社外取締役の選任につき、原則として候補者とする際に当該社外役員が所属する法人等及び本人との間に当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない、独立性を有した者を招聘することとしております。

なお、社外取締役へのサポートは常勤取締役、経営企画室及び内部監査室が、中心となり、重要な会議や書類の閲覧、内部監査の結果等について情報伝達や意見交換を行っております。

（注）当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記藤本眞吾氏、佐々木俊夫氏が所有する当社株式数は、当該株式分割考慮後の株式数を記載しております。

⑤ 役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	61,200	61,200	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	3,000	3,000	—	—	1
社外役員	16,200	16,200	—	—	3

- （注） 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年4月4日開催の第5回定時株主総会において年額70,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第8回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末の取締役は4名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。
4. 役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
5. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。
6. 役員の報酬については株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

- イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表額の合計額
8銘柄 87,509千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)システムインテグレータ	35,600	29,512	資本業務提携
アリティ(株)	130	1,367	取引関係強化
ナレッジスイート(株)	250	5,007	資本業務提携
(株)アジアビジネスインベストメント	200	5,000	海外展開
CRESCERE (THAILAND) CO., LTD.	2,000	638	業務提携
AMZ CRESCERE Co., Ltd.	15,000	2,208	海外展開
メタデータ株式会社	440	41,250	資本業務提携
(株)ニュークリアス	300	0	資本提携

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)システムインテグレータ	35,600	24,670	資本業務提携
アリティ(株)	130	0	取引関係強化
ナレッジスイート(株)	250	5,007	資本業務提携
(株)アジアビジネスインベストメント	200	5,000	海外展開
CRESCERE (THAILAND) CO., LTD.	2,000	652	業務提携
メタデータ株式会社	440	41,250	資本業務提携
(株)ニュークリアス	300	0	資本提携
(株)グロウ・ムービー ジャパン	118	10,930	資本業務提携

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務を執行した監査法人等については以下のとおりであります。

公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	山本 哲也	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	武田 良太	有限責任 あずさ監査法人

※関与継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 4名

⑧ 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任方法については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・ 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨、並びに配当の実施に備え、毎年3月31日、中間配当は9月30日を剰余金の配当の基準日とし、更に別に基準日を定めて、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

・ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

・ 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、第22回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款附則に定めております。

これは監査等委員会設置会社への移行にあたり、定款から監査役に関する責任免除に関する規定を削除したため、その経過措置を定めたものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	1,200	18,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	1,200	18,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社グループが監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンスに係る報酬であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性などを勘案し、内部統制の状況あるいは監査対象取引の増減なども加味して、適切に決定されております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備し、併せて公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	830,447	778,782
受取手形及び売掛金	151,770	206,740
仕掛品	9,341	9,123
貯蔵品	-	201
前払費用	25,849	25,473
繰延税金資産	16,316	16,374
未収入金	217	10
預け金	100,000	100,000
その他	356	1
流動資産合計	1,134,299	1,136,708
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,696	36,031
減価償却累計額	△3,458	△6,813
建物（純額）	32,237	29,217
工具、器具及び備品	105,842	164,307
減価償却累計額	△59,217	△81,941
工具、器具及び備品（純額）	46,625	82,365
有形固定資産合計	78,863	111,582
無形固定資産		
商標権	578	482
ソフトウェア	17,790	81,616
ソフトウェア仮勘定	24,543	12,269
電話加入権	149	149
のれん	7,054	3,903
無形固定資産合計	50,116	98,421
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 92,001	※ 94,455
出資金	100	100
破産更生債権等	54	54
長期前払費用	1,696	1,659
差入保証金	26,696	26,696
繰延税金資産	22,058	35,965
貸倒引当金	△54	△54
投資その他の資産合計	142,553	158,876
固定資産合計	271,532	368,881
資産合計	1,405,832	1,505,589

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,129	6,720
未払金	37,166	42,996
未払費用	31,506	30,043
未払法人税等	53,951	56,445
未払消費税等	20,902	20,678
預り金	7,764	8,182
前受収益	57,747	75,778
賞与引当金	22,029	28,735
その他	1,466	-
流動負債合計	238,662	269,581
固定負債		
株式給付引当金	-	9,152
長期前受収益	2,177	10,601
繰延税金負債	88	75
資産除去債務	9,860	9,940
固定負債合計	12,126	29,770
負債合計	250,789	299,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	322,420	322,420
資本剰余金	331,263	415,055
利益剰余金	519,877	659,769
自己株式	△44,735	△206,713
株主資本合計	1,128,825	1,190,532
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,712	10,192
為替換算調整勘定	0	△601
その他の包括利益累計額合計	13,712	9,590
新株予約権	7,482	320
非支配株主持分	5,021	5,795
純資産合計	1,155,042	1,206,238
負債純資産合計	1,405,832	1,505,589

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1,145,547	1,330,425
売上原価	397,010	481,416
売上総利益	748,537	849,008
販売費及び一般管理費	※1, ※2 509,198	※1, ※2 561,898
営業利益	239,338	287,109
営業外収益		
受取利息	257	267
受取配当金	4	785
持分法による投資利益	1,040	-
受取手数料	167	120
助成金収入	1,771	4,073
未払配当金除斥益	240	288
その他	18	7
営業外収益合計	3,499	5,542
営業外費用		
支払手数料	-	729
為替差損	-	8
持分法による投資損失	-	72
営業外費用合計	-	810
経常利益	242,837	291,841
特別損失		
減損損失	-	※4 29,739
固定資産除却損	※3 296	※3 11
投資有価証券評価損	2,187	1,367
投資有価証券売却損	-	1,962
特別損失合計	2,483	33,079
税金等調整前当期純利益	240,353	258,761
法人税、住民税及び事業税	88,175	93,547
法人税等調整額	△9,285	△12,419
法人税等合計	78,890	81,128
当期純利益	161,463	177,633
非支配株主に帰属する当期純利益	450	774
親会社株主に帰属する当期純利益	161,013	176,859

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	161,463	177,633
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,252	△3,520
為替換算調整勘定	0	△603
その他の包括利益合計	※ 9,252	※ △4,123
包括利益	170,716	173,510
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	170,265	172,737
非支配株主に係る包括利益	450	773

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	322,420	269,045	388,201	△60,807	918,859
当期変動額					
剰余金の配当			△29,337		△29,337
親会社株主に帰属する当期純利益			161,013		161,013
自己株式の処分		62,721		16,072	78,793
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△503			△503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	62,218	131,676	16,072	209,966
当期末残高	322,420	331,263	519,877	△44,735	1,128,825

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	4,459	-	4,459	33,510	6,652	963,482
当期変動額						
剰余金の配当						△29,337
親会社株主に帰属する当期純利益						161,013
自己株式の処分						78,793
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,252	0	9,252	△26,028	△1,630	△18,405
当期変動額合計	9,252	0	9,252	△26,028	△1,630	191,560
当期末残高	13,712	0	13,712	7,482	5,021	1,155,042

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	322,420	331,263	519,877	△44,735	1,128,825
当期変動額					
剰余金の配当			△36,966		△36,966
親会社株主に帰属する当期純利益			176,859		176,859
自己株式の取得				△197,677	△197,677
自己株式の処分		102,161		17,329	119,491
自己株式の消却		△18,369		18,369	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	83,791	139,892	△161,977	61,706
当期末残高	322,420	415,055	659,769	△206,713	1,190,532

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	13,712	0	13,712	7,482	5,021	1,155,042
当期変動額						
剰余金の配当						△36,966
親会社株主に帰属する当期純利益						176,859
自己株式の取得						△197,677
自己株式の処分						119,491
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,520	△601	△4,122	△7,162	773	△10,511
当期変動額合計	△3,520	△601	△4,122	△7,162	773	51,195
当期末残高	10,192	△601	9,590	320	5,795	1,206,238

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	240,353	258,761
減価償却費	21,896	41,355
のれん償却額	2,569	2,676
貸倒引当金の増減額(△は減少)	54	-
賞与引当金の増減額(△は減少)	△148	6,706
株式給付引当金の増減額(△は減少)	-	9,152
受取利息及び受取配当金	△261	△1,052
助成金収入	△1,771	△4,073
持分法による投資損益(△は益)	△1,040	72
投資有価証券評価損益(△は益)	2,187	1,367
投資有価証券売却損益(△は益)	-	1,962
固定資産除却損	296	11
減損損失	-	29,739
売上債権の増減額(△は増加)	△17,185	△54,970
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,481	9
仕入債務の増減額(△は減少)	147	595
その他の流動資産の増減額(△は増加)	1,338	929
その他の固定資産の増減額(△は増加)	△1,126	37
その他の流動負債の増減額(△は減少)	19,058	26,857
その他の固定負債の増減額(△は減少)	1,757	8,423
その他	△953	80
小計	263,691	328,641
利息及び配当金の受取額	261	1,052
助成金の受取額	1,771	4,073
法人税等の支払額	△80,310	△94,557
法人税等の還付額	311	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	185,725	239,210
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△42,427	△63,804
無形固定資産の取得による支出	△19,480	△92,822
投資有価証券の取得による支出	△41,250	△10,930
投資有価証券の売却による収入	-	0
定期預金の預入による支出	△100,000	-
定期預金の払戻による収入	300,000	-
差入保証金の差入による支出	△24,689	-
差入保証金の回収による収入	18,028	-
資産除去債務の履行による支出	△6,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	79	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,259	△167,557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	52,764	112,328
自己株式の取得による支出	-	△198,302
配当金の支払額	△29,220	△36,736
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△2,610	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,934	△122,710
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	△607
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	290,919	△51,665
現金及び現金同等物の期首残高	639,528	930,447
現金及び現金同等物の期末残高	※1 930,447	※1 878,782

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

(2) 連結子会社の名称 株式会社FUCA、MARVELOUS INTERNATIONAL SDN. BHD.

なお、MARVELOUS INTERNATIONAL SDN. BHD. は平成29年6月1日付で、AZIA MARKETING MALAYSIA SDN. BHD. に商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称 株式会社グリーゼ

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMARVELOUS INTERNATIONAL SDN. BHD. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～18年

工具、器具及び備品 2～15年

②無形固定資産

商標権

耐用年数10年による定額法を採用しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

③株式給付引当金

当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成28年5月10日開催の取締役会において、従業員を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「E S O P信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を従業員の職務等級

と役職に応じて退職時に従業員に交付及び給付するものです。なお、E S O P信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度97,878千円、36,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,018千円	6,945千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
役員報酬	92,093千円	94,329千円
給与手当	159,760	164,147
貸倒引当金繰入額	54	—
賞与引当金繰入額	10,890	11,446
支払手数料	49,190	75,156

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	67,492千円	50,457千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	5千円	11千円
ソフトウェア	291	—
計	296	11

※4 減損損失

有形固定資産及び無形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(千円)
アプリケーション事業資産	建物	マレーシア	235
	工具、器具及び備品	マレーシア	222
	ソフトウェア	東京都品川区	28,849
株式の取得に伴い発生したのれん	のれん	東京都品川区	430

アプリケーション事業資産のうち、ソフトウェアにつきましては、主に「WEBCAS Auto Relations Ver. 1」において開発した機能を「WEBCAS Auto Relations Ver. 3」の開発により作り替えるため、「WEBCAS Auto Relations Ver. 1」のソフトウェア資産の価値が失われることによるものです。

その他の資産につきましては、投資の回収が見込めなくなったため、回収可能価額まで減損したものであります。

資産グループ毎の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト7.6%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,172千円	△5,073千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	13,172	△5,073
税効果額	△3,920	1,553
その他有価証券評価差額金	9,252	△3,520
為替換算調整勘定		
当期発生額	0	△603
その他の包括利益合計	9,252	△4,123

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,326,200	—	—	2,326,200
合計	2,326,200	—	—	2,326,200
自己株式				
普通株式	370,400	—	97,900	272,500
合計	370,400	—	97,900	272,500

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少97,900株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	7,482
合計		—	—	—	—	—	7,482

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	29,337	15	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	36,966	利益剰余金	18	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,326,200	—	50,000	2,276,200
合計	2,326,200	—	50,000	2,276,200
自己株式				
普通株式	272,500	41,900	112,600	201,800
合計	272,500	41,900	112,600	201,800

- (注) 1. 普通株式の株式数の減少50,000株は、株式の消却によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加41,900株は、自己株式の取得によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少112,600株は、ストック・オプションの行使による減少25,900株、自己株式の消却による減少50,000株、株式付与E S O P信託が保有する当社株式36,700株であります。
 4. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数にはE S O P信託が保有する当社株式36,700株は含まれておりません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	320
合計		—	—	—	—	—	320

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	36,966	18	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月24日 取締役会	普通株式	51,860	利益剰余金	25	平成29年3月31日	平成29年6月12日

- (注) 平成29年5月24日取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が保有する当社株式に対する配当金917千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	830,447千円	778,782千円
預け金	100,000	100,000
現金及び現金同等物	930,447	878,782

※2 重要な非資金取引の内容

(1) 重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
重要な資産除去債務の額	8,844千円	一千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、元本の安全性を第一とし、主に預貯金又は銀行等の安定性のある金融商品等に限定しております。

営業債権である売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って、取引開始時及び定期的な与信調査、回収状況や残高の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。

投資有価証券は、業務提携に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的な時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期発見や軽減を図っております。

差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、各部門からの報告に基づき、経営管理部が資金繰計画を作成、更新することにより、当該リスクを管理しております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	830,447	830,447	—
(2) 受取手形及び売掛金	151,770	151,770	—
(3) 預け金	100,000	100,000	—
(4) 投資有価証券	29,512	29,512	—
(5) 出資金	100	100	—
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金	54 △54		
	—	—	—
(7) 差入保証金	26,696	26,696	△0
資産計	1,138,527	1,138,527	△0
(1) 買掛金	6,129	6,129	—
(2) 未払金	37,166	37,166	—
(3) 未払法人税等	53,951	53,951	—
(4) 未払消費税等	20,902	20,902	—
負債計	118,148	118,148	—

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	778,782	778,782	—
(2) 受取手形及び売掛金	206,740	206,740	—
(3) 預け金	100,000	100,000	—
(4) 投資有価証券	24,670	24,670	—
(5) 出資金	100	100	—
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金	54 △54		
	—	—	—
(7) 差入保証金	26,696	26,460	△236
資産計	1,136,991	1,136,755	△236
(1) 買掛金	6,720	6,720	—
(2) 未払金	42,996	42,996	—
(3) 未払法人税等	56,445	56,445	—
(4) 未払消費税等	20,678	20,678	—
負債計	126,841	126,841	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(5) 出資金

出資金は取引金融機関に対するものであり、取引解消に至った場合は額面で返却されるものであるため、当該帳簿価額によっております。

(6) 破産更生債権等

担保の処分見込額及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(7) 差入保証金

償還予定時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	62,488	69,784

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。また、投資有価証券の非上場株式について、前連結会計年度において2,187千円の減損処理を行っており、当連結会計年度において1,367千円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	830,447	—	—	—
受取手形及び売掛金	151,770	—	—	—
預け金	100,000	—	—	—
差入保証金	—	—	—	26,696
合計	1,082,218	—	—	26,696

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	778,782	—	—	—
受取手形及び売掛金	206,740	—	—	—
預け金	100,000	—	—	—
差入保証金	—	—	—	26,696
合計	1,085,523	—	—	26,696

(注) 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,512	10,098	19,413
合計		29,512	10,098	19,413

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,670	10,098	14,572
合計		24,670	10,098	14,572

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	0	—	1,962
合計	0	—	1,962

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券の非上場株式について2,187千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券の非上場株式について1,367千円の減損処理を行っております。

なお、非上場株式の減損処理にあたっては、実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、原則として必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

当社グループは、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 14名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 340,000株	普通株式 200,000株
付与日	平成22年8月18日	平成23年8月10日
権利確定条件	①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続はこれを認めない。 ③新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続はこれを認めない。 ③新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成24年9月1日から 平成28年8月31日	平成25年9月1日から 平成33年8月31日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成17年6月1日付株式分割（1株につき3株の割合）、平成23年4月1日付株式分割（1株につき200株の割合）及び平成29年4月1日株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	9,600	44,200
権利確定	—	—
権利行使	9,600	42,200
失効	—	—
未行使残	—	2,000

(注) 平成17年6月1日付株式分割（1株につき3株の割合）、平成23年4月1日付株式分割（1株につき200株の割合）及び平成29年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	110	318
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	43	160

(注) 平成17年6月1日付株式分割（1株につき3株の割合）、平成23年4月1日付株式分割（1株につき200株の割合）及び平成29年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,738千円	8,786千円
未払事業税	4,083	3,308
減価償却超過額	30,235	40,447
投資有価証券評価損	19,482	19,900
株式給付引当金	-	2,802
その他	8,960	9,663
繰延税金資産小計	69,500	84,908
評価性引当額	△22,475	△25,739
計	47,024	59,169
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,051	△4,498
その他	△2,685	△2,406
計	△8,737	△6,905
繰延税金資産の純額	38,286	52,264

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	16,316千円	16,374千円
固定資産－繰延税金資産	22,058	35,965
固定負債－繰延税金負債	△88	△75

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(平成28年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び子会社の本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年～18年と見積り、割引率は0.686%～1.909%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	7,969千円	9,860千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,844	—
時の経過による調整額	46	80
資産除去債務の履行による減少額	△7,000	—
期末残高	9,860	9,940

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価し経営資源の配分を決定するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より、従来 of 事業の種類別セグメントを、事業の性質、今後の事業展開、経営資源の配分、経営管理体制の実態等の観点から見直し、事業の実態をよりの確に反映させるために、従来「サービスソリューション事業」としていた報告セグメントを「コンサルティング事業」と「オーダーメイド開発事業」に区分いたしました。

従来の「サービスソリューション事業」のうち、コンサルティングサービスとデザインサービスを分離して「コンサルティング事業」、受託開発と受託開発にかかる保守サービスを分離して「オーダーメイド開発事業」といたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

「アプリケーション事業」は「WEBCAS」シリーズの企画・開発・販売・保守を行っております。「コンサルティング事業」は「WEBCAS」シリーズを活用したメールマーケティングのプランニング及びメールコンテンツの企画・制作、ウェブサイトの受託開発、eコマース売上増強にかかるコンサルティング、画像加工・イラストレーション・Flash・ストーリーミング等を使用したホームページ・ウェブコンテンツの企画・制作を行っております。「オーダーメイド開発事業」は「WEBCAS」シリーズの付加機能開発、その他企業業務システム・アプリケーションの受託開発を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			
	アプリケーション事業	コンサルティング事業	オーダーメイド開発事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	962,917	148,625	34,004	1,145,547
セグメント間の内部売上高又は振替高	40	900	-	940
計	962,957	149,525	34,004	1,146,487
セグメント利益又は損失(△)	451,819	4,762	2,087	458,668
セグメント資産	297,278	89,615	4,645	391,539
その他の項目				
減価償却費	18,582	1,740	577	20,900
のれんの償却額	-	2,569	-	2,569
持分法適用会社への投資額	-	7,018	-	7,018
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	73,021	2,613	1,287	76,921

	報告セグメント			
	アプリケーション 事業	コンサルティング 事業	オーダーメイド開 発事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,125,151	182,586	22,687	1,330,425
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	1,125,151	182,586	22,687	1,330,425
セグメント利益又は損失（△）	524,302	△1,940	8,480	530,842
セグメント資産	410,786	88,516	2,827	502,130
その他の項目				
減価償却費	37,007	2,097	573	39,678
のれんの償却額	107	2,569	-	2,676
持分法適用会社への投資額	-	6,945	-	6,945
減損損失	29,739	-	-	29,739
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	150,446	646	98	151,191

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,146,487	1,330,425
セグメント間取引消去	△940	-
連結財務諸表の売上高	1,145,547	1,330,425

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	458,668	530,842
全社費用（注）	△219,329	△243,732
連結財務諸表の営業利益	239,338	287,109

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	391,539	502,130
全社資産（注）	1,014,292	1,003,458
連結財務諸表の資産合計	1,405,832	1,505,589

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない主に現金及び預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	20,900	39,678	996	1,676	21,896	41,355
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）	76,921	151,191	7,749	7,239	84,671	158,431

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	アプリケーション事業	コンサルティング事業	オーダーメイド開発事業	合計
外部顧客への売上高	962,917	148,625	34,004	1,145,547

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	アプリケーション事業	コンサルティング事業	オーダーメイド開発事業	合計
外部顧客への売上高	1,125,151	182,586	22,687	1,330,425

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	報告セグメント			全社・消去	連結財務諸表計上額
	アプリケーション事業	コンサルティング事業	オーダーメイド開発事業		
減損損失	29,739	-	-	-	29,739

(注) アプリケーション事業の減損損失は、主に「WEBCAS Auto Relations Ver. 1」において開発した機能を「WEBCAS Auto Relations Ver. 3」の開発により作り替えるため、「WEBCAS Auto Relations Ver. 1」のソフトウェア資産の価値が失われることによるもの及び子会社取得時に計上したのれんを回収可能額まで減額したものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	アプリケーション事業	コンサルティング事業	オーダーメイド開発事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	2,569	-	-	2,569
当期末残高	581	6,472	-	-	7,054

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	アプリケーション事業	コンサルティング事業	オーダーメイド開発事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	107	2,569	-	-	2,676
当期末残高	-	3,903	-	-	3,903

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	美濃 和男	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 3.1%	—	ストック・オプションの行使(注)	23,876	—	—
役員	中西 康治	—	—	当社 専務取締役	(被所有) 直接 1.5%	—	ストック・オプションの行使(注)	12,700	—	—
役員	北村 秀一	—	—	当社 常務取締役	(被所有) 直接 2.5%	—	ストック・オプションの行使(注)	12,860	—	—

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	美濃 和男	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 3.1%	—	ストック・オプションの行使(注)	11,938	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成22年6月25日及び平成23年6月23日開催の定時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

取引金額欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	278.17円	294.48円
1株当たり当期純利益金額	40.52円	43.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	39.49円	42.73円

- (注) 1. 当社は平成29年1月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成29年4月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき2株の割合をもって分割しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
3. 当社は、株式付与E S O P信託を導入しており、信託が所有する当社株式については、当連結財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算定しております。なお、信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度36,700株であります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	161,013	176,859
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	161,013	176,859
期中平均株式数(株)	3,973,296	4,108,835
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	104,388	29,720
(うち新株予約権(株))	(104,388)	(29,720)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかつた潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

1. 株式分割

当社は、平成29年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり、株式分割を実施しております。

(1) 株式分割の目的

株式の分割を実施し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

平成29年3月31日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成29年3月16日(木曜日)
基準日	平成29年3月31日(金曜日)
効力発生日	平成29年4月1日(土曜日)
増加記録日	平成29年4月3日(月曜日)

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	285,992	597,233	945,019	1,330,425
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	49,997	107,878	193,747	258,761
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	32,336	69,239	126,616	176,859
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	7.87	16.83	30.75	43.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.87	8.96	13.92	12.16

(注) 1. 当社は平成29年1月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成29年4月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき2株の割合をもって分割しております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	776,339	741,014
受取手形	695	1,684
売掛金	※ 141,943	※ 183,669
仕掛品	3,002	1,683
貯蔵品	-	201
前払費用	25,518	23,869
繰延税金資産	15,593	15,604
未収入金	※ 189	※ 162
預け金	100,000	100,000
立替金	355	-
流動資産合計	1,063,637	1,067,890
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,181	32,364
減価償却累計額	△1,358	△4,512
建物（純額）	30,823	27,851
工具、器具及び備品	104,827	163,105
減価償却累計額	△58,605	△81,100
工具、器具及び備品（純額）	46,222	82,004
有形固定資産合計	77,045	109,856
無形固定資産		
商標権	578	482
ソフトウェア	17,576	81,474
ソフトウェア仮勘定	24,543	12,269
電話加入権	149	149
無形固定資産合計	42,848	94,376
投資その他の資産		
投資有価証券	84,982	87,509
関係会社株式	57,340	49,610
出資金	100	100
破産更生債権等	54	54
長期前払費用	1,696	1,659
差入保証金	24,089	24,089
繰延税金資産	22,058	35,965
貸倒引当金	△54	△54
投資その他の資産合計	190,268	198,935
固定資産合計	310,162	403,167
資産合計	1,373,800	1,471,057

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 7,046	※ 7,974
未払金	32,617	38,120
未払費用	24,245	21,043
未払法人税等	51,240	55,527
未払消費税等	17,456	17,773
預り金	7,373	7,747
前受収益	57,641	75,809
賞与引当金	20,699	26,907
その他	615	-
流動負債合計	218,935	250,902
固定負債		
株式給付引当金	-	9,152
長期前受収益	2,177	10,601
資産除去債務	8,870	8,930
固定負債合計	11,047	28,684
負債合計	229,982	279,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	322,420	322,420
資本剰余金		
資本準備金	697	697
その他資本剰余金	331,069	414,861
資本剰余金合計	331,767	415,558
利益剰余金		
利益準備金	8,917	12,614
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	504,253	637,078
利益剰余金合計	513,171	649,692
自己株式	△44,735	△206,713
株主資本合計	1,122,622	1,180,958
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,712	10,192
評価・換算差額等合計	13,712	10,192
新株予約権	7,482	320
純資産合計	1,143,817	1,191,470
負債純資産合計	1,373,800	1,471,057

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※1 1,064,732	※1 1,207,527
売上原価	※1 345,317	※1 387,213
売上総利益	719,414	820,314
販売費及び一般管理費	※1, ※2 486,678	※1, ※2 533,842
営業利益	232,736	286,471
営業外収益	※1 3,294	※1 6,319
営業外費用	-	729
経常利益	236,031	292,062
特別損失		
減損損失	-	※3 28,849
固定資産除却損	296	11
投資有価証券評価損	2,187	1,367
投資有価証券売却損	-	1,962
関係会社株式評価損	-	7,730
特別損失合計	2,483	39,920
税引前当期純利益	233,547	252,141
法人税、住民税及び事業税	84,950	91,017
法人税等調整額	△9,272	△12,364
法人税等合計	75,678	78,653
当期純利益	157,869	173,488

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	322,420	697	268,348	269,045	5,983	378,655	384,639	△60,807	915,297	
当期変動額										
剰余金の配当						△29,337	△29,337		△29,337	
利益準備金の積立					2,933	△2,933	-		-	
当期純利益						157,869	157,869		157,869	
自己株式の処分			62,721	62,721				16,072	78,793	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	62,721	62,721	2,933	125,598	128,532	16,072	207,325	
当期末残高	322,420	697	331,069	331,767	8,917	504,253	513,171	△44,735	1,122,622	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	4,459	4,459	33,510	953,267
当期変動額				
剰余金の配当				△29,337
利益準備金の積立				-
当期純利益				157,869
自己株式の処分				78,793
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,252	9,252	△26,028	△16,775
当期変動額合計	9,252	9,252	△26,028	190,549
当期末残高	13,712	13,712	7,482	1,143,817

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	322,420	697	331,069	331,767	8,917	504,253	513,171	△44,735	1,122,622	
当期変動額										
剰余金の配当						△36,966	△36,966		△36,966	
利益準備金の積立					3,696	△3,696	-		-	
当期純利益						173,488	173,488		173,488	
自己株式の取得								△197,677	△197,677	
自己株式の処分			102,161	102,161				17,329	119,491	
自己株式の消却			△18,369	△18,369				18,369	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	83,791	83,791	3,696	132,825	136,521	△161,977	58,335	
当期末残高	322,420	697	414,861	415,558	12,614	637,078	649,692	△206,713	1,180,958	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	13,712	13,712	7,482	1,143,817
当期変動額				
剰余金の配当				△36,966
利益準備金の積立				-
当期純利益				173,488
自己株式の取得				△197,677
自己株式の処分				119,491
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,520	△3,520	△7,162	△10,682
当期変動額合計	△3,520	△3,520	△7,162	47,653
当期末残高	10,192	10,192	320	1,191,470

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

①仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

①商標権

耐用年数10年による定額法を採用しております。

②ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	158千円	281千円
短期金銭債務	4,708	3,712

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	182千円	342千円
外注費	44,829	41,967
業務委託費	900	—
支払手数料	6	—
営業取引以外の取引による取引高	890	1,034

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	80,400千円	80,400千円
給与手当	159,760	164,073
貸倒引当金繰入額	54	—
賞与引当金繰入額	10,890	11,446
減価償却費	5,315	8,121
ソフトウェア償却費	1,040	995
支払手数料	47,897	72,196

※3 減損損失

無形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
アプリケーション事業資産	ソフトウェア	東京都品川区	28,849

アプリケーション事業資産のうち、ソフトウェアにつきましては、主に「WEBCAS Auto Relations Ver. 1」において開発した機能を「WEBCAS Auto Relations Ver. 3」の開発により作り替えるため、「WEBCAS Auto Relations Ver. 1」のソフトウェア資産の価値が失われることによるものです。

資産グループ毎の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト7.6%で割り引いて算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式44,739千円、関連会社株式4,871千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式52,469千円、関連会社株式4,871千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,387千円	8,303千円
未払事業税	3,914	3,240
減価償却超過額	30,235	40,447
投資有価証券評価損	19,482	19,900
関係会社株式評価損	2,905	5,272
株式給付引当金	-	2,802
その他	8,496	9,159
繰延税金資産小計	71,421	89,126
評価性引当額	△25,120	△30,727
繰延税金資産合計	46,301	58,399
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,051	△4,498
その他	△2,597	△2,330
繰延税金負債合計	△8,649	△6,828
繰延税金資産の純額	37,652	51,570

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成28年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（平成29年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	30,823	182	-	3,154	27,851	4,512	32,364
	工具、器具及び備品	46,222	62,300	11	26,507	82,004	81,100	163,105
	計	77,045	62,483	11	29,661	109,856	85,612	195,469
無形 固定 資産	商標権	578	-	-	95	482	471	954
	ソフトウェア	17,576	107,521	28,849 (28,849)	14,774	81,474	62,743	144,217
	ソフトウェア仮勘定	24,543	82,081	94,355	-	12,269	-	12,269
	電話加入権	149	-	-	-	149	-	149
	計	42,848	189,602	123,205 (28,849)	14,869	94,376	63,214	157,590

(注) 1. 当期増加額の主な内容は以下のとおりです。

建物	内装設備工事	182千円
工具、器具及び備品	パソコン、サーバー機器	62,300千円
ソフトウェア	WEBCAS Auto Relations ver.1・ver.2 ソフトウェア仮勘定振替	94,355千円
ソフトウェア仮勘定	WEBCAS Auto Relations ver.1・ver.2 開発費	69,812千円

2. 当期減少額の主な内容は以下のとおりです。

工具、器具及び備品	パソコン除却	11千円
ソフトウェア	WEBCAS Auto Relations ver.1減損損失	28,849千円
ソフトウェア仮勘定	WEBCAS Auto Relations ver.1・ver.2 ソフトウェア振替	94,355千円

なお、当期減少額の()内は、減損損失によるものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	54	-	-	54
賞与引当金	20,699	26,907	20,699	26,907
株式給付引当金	-	9,152	-	9,152

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.azia.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第21期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第22期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出
（第22期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出
（第22期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成28年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成29年1月31日 至 平成29年1月31日）平成29年3月6日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成29年2月1日 至 平成29年2月28日）平成29年3月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

株式会社エイジア

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 良太

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジア及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイジアの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エイジアが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社エイジア

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 哲也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武田 良太
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジアの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【会社名】	株式会社エイジア
【英訳名】	AZIA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美濃 和男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目20番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役美濃和男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社であるMARVELOUS INTERNATIONAL SDN. BHD. 及び持分法適用会社である株式会社グリーゼについては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び仕掛品に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。